

米の消費に関する動向

1 米の消費量の動向

米の消費量は、長期的には一貫して減少
今後の消費量についても、減少傾向に拍車がかかると予想

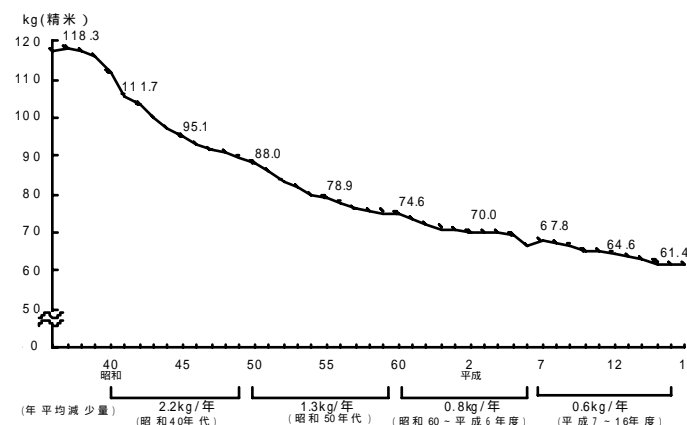
(1) 全国の消費量

米の1人当たり消費(供給)量は、長期的には昭和37年度をピークにして、その後、一貫して減少しています(図 - 1)。

具体的には、昭和37年度には1人当たり年間118.3キログラムであったものが、平成17年度には、その半分近くの61.4キログラム(約409合、1日約1.1合(150精米グラム=1合で換算))にまで減少しています。

また、米の1人1か月当たりの消費量による最近の動きを見ると、18年7月以降再び対前年同月比で減少となっています(表 - 1)。

図 - 1 米の消費量の推移(1人1年当たり供給量)



資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 年間の国内の食料消費用として仕向けられた数量を総人口で除した値であり、飼料用、種子用、加工用(酒類、みそ等)の米は含まない。なお、加工米飯、もち、米菓、米穀粉は含んでいる。

2) 17年度の値は概算値である。

表 - 1 米の1人1か月当たり消費量

(単位：精米グラム・%)

	全世帯		消費世帯		生産世帯	
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		
平成16年度	4,913	1.0	4,814	0.7	6,158	2.0
17年度	4,877	0.7	4,772	0.9	6,232	1.2
18年度	4,852	0.5	4,754	0.4	6,190	0.7
18年4月	4,921	0.0	4,831	0.1	6,144	1.0
5月	4,995	0.4	4,901	0.6	6,278	0.1
6月	4,750	0.2	4,657	0.4	6,015	0.4
7月	4,701	0.3	4,611	0.0	5,932	2.0
8月	4,816	0.7	4,723	0.5	6,085	0.7
9月	4,733	0.1	4,638	0.1	6,029	1.2
10月	4,923	0.3	4,828	0.2	6,226	0.2
11月	4,831	0.9	4,732	1.0	6,186	1.3
12月	4,979	1.5	4,852	1.4	6,704	0.6
19年1月	5,065	1.4	4,951	1.3	6,630	0.7
2月	4,622	0.5	4,531	0.3	5,865	1.3
3月	4,884	1.1	4,789	1.0	6,184	1.5
4月	4,828	1.9	4,749	1.7	6,014	2.1
5月	4,899	1.9	4,816	1.7	6,143	2.2

資料：農林水産省「米の消費動向等調査」

注：1) 全国8,340の無作為抽出した調査標本を基にして全国の米の1人1か月当たりの消費量を推計したものである。

2) 飼料用、種子用、加工用の米、米菓、米穀粉は含まない。なお、加工米飯、もちは含んでいる。

(2) 今後の消費量

今後の米の消費量については、人口減少、少子・高齢化（子供と高齢者のウエイトの変化）、世代交代（消費性向の変化）等の影響により、今後も一貫して減少傾向であると予想されます。

人口減少による影響

日本全体の人口の増減については、これまでは増加傾向にありましたが、総務省の国勢調査によれば、人口は、平成17年に減少に転じており、今後は、人口の減少が米の需要量の減少の大きな要因になると予想されます。

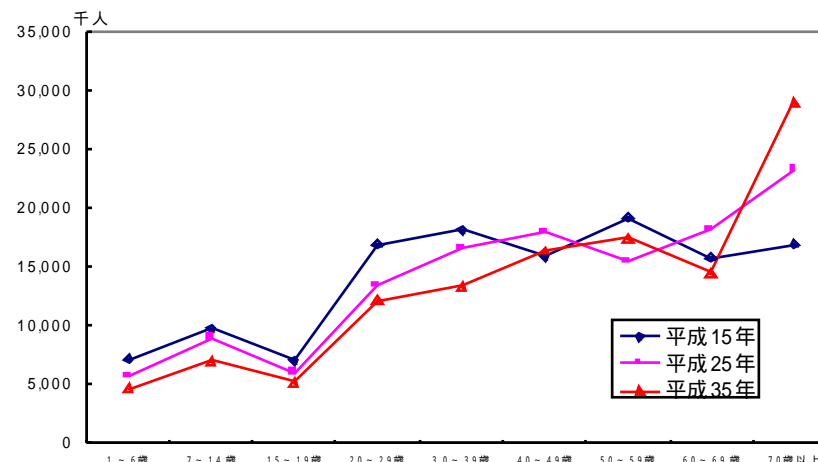
若年層、高齢者層のウエイトの変化による影響

若年層のウエイトが減少し、高齢者のウエイトが増加すれば、人口が顕著に減少しなくても、国民一人当たり平均摂取カロリーが減るため、確実に米の需要にはマイナスの要因になると予想されます。10年後、20年後の年齢階層別の人口の推移を見ると、39歳以下の階層ではいずれも人口が減少し、他方、70歳以上の階層で著しい増加（40歳～69歳までの階層では、団塊の世代とその子供の世代の加齢の影響で複雑な動き）となっています（図 - 2）。

世代交代による消費性向の変化の影響

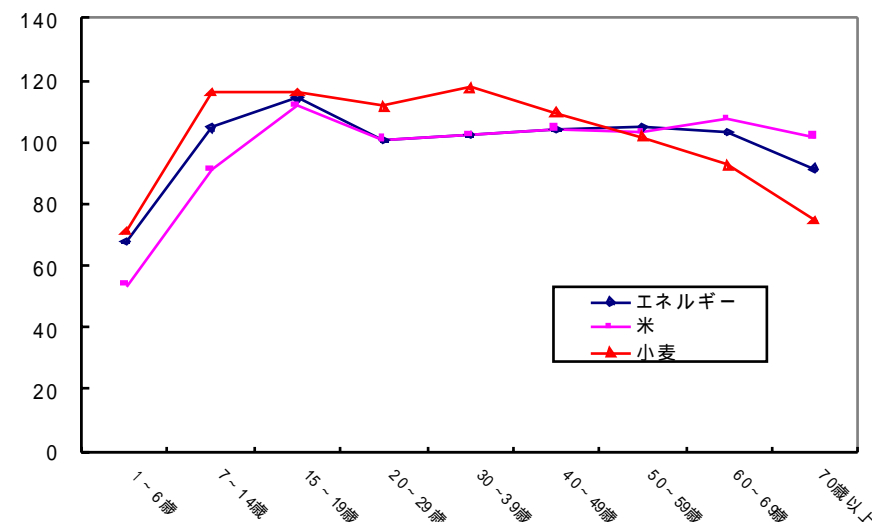
我が国では、高齢者ほど主食における米への依存度が高くなっていますが、逆に言えば、若年層ほどパン・麺類への依存度が高くなっています。したがって、加齢により消費性向が大きく変わらなければ、米への依存度が高い世代から、パン・麺類への依存度が高い世代への世代交代が進むことが、米の需要量の減少の要因になると予想されます（図 - 3）。

図 - 2 年齢階層別にみた日本の将来推計人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(18年12月)

図 - 3 年齢階層別のエネルギー、米、小麦の摂取量



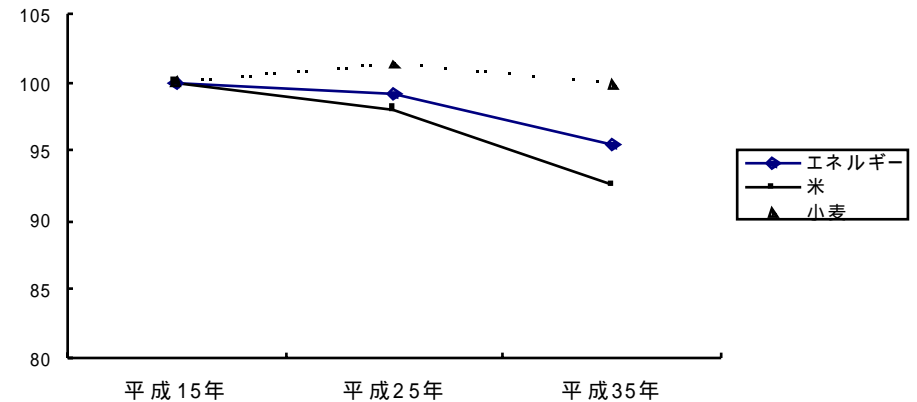
資料：厚生労働省「国民栄養調査」(15年度)

注：平均を100とした指数である。

以上のことから、米及び米加工品の需要量に関しては、将来に向けて減少傾向に拍車がかかる可能性が高いと予想されています（図 - 4）。

したがって、これら米及び米加工品の消費拡大を引き続き図っていくとともに、主食用や加工用以外の需要が見込まれる飼料用米、稲発酵粗飼料、わら専用稲、輸出用等の需要を積極的に伸ばしていく必要があります。

図 - 4 エネルギー摂取量、米摂取量、小麦摂取量の変化の試算（平成15年から35年）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、厚生労働省「国民栄養調査」（15年度）に基づき農林水産政策研究所が推計。

注：1）平成15年を100とした指数である。

2）若い時に形成された食料の消費性向が変わらないという前提の下で、加齢による食べる量の増減を「国民栄養調査」のエネルギー摂取量（カロリーベース）の年齢階層別の比で代替させることで試算を行った。

3）人口減、加齢等の影響を相対的に比較するための種々の仮定を置いた推計であり、増減率の絶対値に大きな意味はない。

4）米摂取量は、米（玄米、半つき米、七分つき米、精白米、はいが精米、玄米めし、半つき米めし、七分つき米めし、精白米めし、はいが精米めし、玄米全かゆ、半つき米全かゆ、七分つき米全かゆ、精白米全かゆ（20%がゆ）、玄米五分かゆ、半つき米五分かゆ、七分つき米五分かゆ、精白米五分、玄米おもゆ、半つき米おもゆ、七分つき米おもゆ、精白米おもゆ、陸稲玄米、陸稲半つき米、陸稲七分つき米、陸稲精白米、陸稲玄米めし、陸稲半つき米めし、陸稲七分つき米めし、陸稲精白米めし）及び米加工品（アルファ化米、おにぎり、焼きおにぎり、きりたんぼ、上新粉、ピーフン、米こうじ、もち、赤飯、あくまき、白玉粉、道明寺粉）の摂取量である。

2 米消費をめぐる動き

(1) 米の購入動向

10kg当たり4,000円未満の米を購入する消費者の選択の割合は約70%
 また、購入先はスーパーマーケットからの購入が36%で、購入に当たっては、産地・品種・年産、価格を重要視

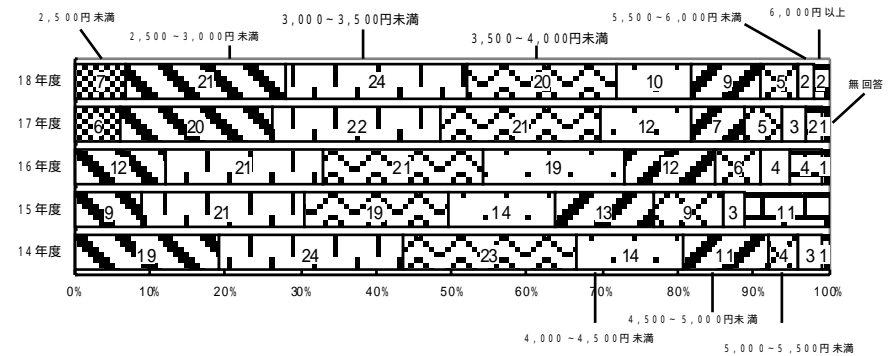
農林水産省が平成19年3月に実施した「平成18年度食料品消費モニター第4回定期調査結果」によれば、米の購入価格に関する消費者の選択の割合は、10kg当たり3,500円未満の回答者は50%を上回り、更に3,500～4,000円未満の価格帯で米を購入している消費者を加えると、その割合は約70%と17年度調査より増加傾向にあります(図 - 5)。

購入(入手)した米の種類についてみると、「単一銘柄米(産地・品種・年産が単一のもの)」が74%と最も多く、「単一銘柄米で有機栽培米、特別栽培米又は無洗米等の付加価値のついた米」が17%、「ブレンド米」が7%となっており、依然として単一銘柄米を選択する消費者が多いことがうかがえます(図 - 6)。

(参考) 付加価値のついたお米の種類

有機栽培米	化学合成農薬、化学肥料及び化学合成土壌資材の使用を中止してから3年以上経過し、たい肥による土づくりを行ったほ場において収穫された米で、有機JASマーク表示のあるもの
特別栽培米	生産過程における化学合成農薬の使用回数が、その地域の同作期において慣行的に行われている回数のおおむね5割以下の栽培方法で作られた精米
胚芽精米	精白米に胚芽がついている米が、製品の80%を占めているもの
発芽玄米	発芽した玄米を商品化したもの
無洗米	全く、あるいはほとんど洗わずに炊飯できる米
栄養強化米	白米と混ぜて炊飯する、栄養分(ビタミン、カルシウム等)を強化した米

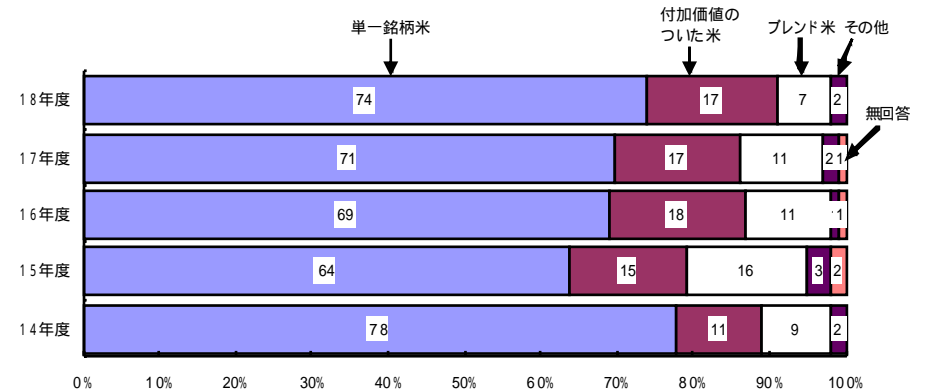
図 - 5 最近購入した米の値段



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(18年度：19年3月調査速報値(全国主要都市に在住する消費者1,021名中、回答者数990名)、17年度、16年度、15年度)、「食糧モニター」(14年度)

- 注：1) 表示価格は10kgあたりに換算した価格であり、消費税込みの価格である。
 2) ラウンドの関係で内訳の合計が100%となっていない場合がある。

図 - 6 購入(入手)した米の種類



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(18年度：19年3月調査速報値、17年度、16年度、15年度)、「食糧モニター」(14年度)

- 注：1) 付加価値のついた米とは、有機栽培米、特別栽培米、胚芽精米、発芽玄米、無洗米、栄養強化米などをいう。
 2) ラウンドの関係で内訳の合計が100%となっていない場合がある。

米の購入（入手）先についてみると、「スーパーマーケット」が36%と最も多く、次いで「生産者から直接購入」が20%、「生協（店舗、共同購入含む）」が9%となっています。

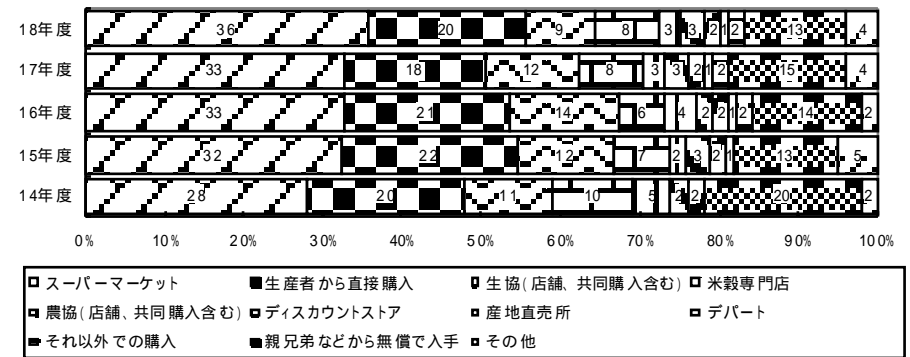
経年的に見ると、「生産者から直接購入」、「生協（店舗、共同購入含む）」、「米穀専門店」からの購入は、ほぼ同水準で推移している中で、「スーパーマーケット」については、増加傾向にあります（図 - 7）。

米を購入する際に重要視することとして、「産地・品種・年産」、「価格」、「食味」、「安全性」が上位4項目となっています。

このうち、「産地・品種・年産」については、いずれの年代においても、最も重要視しています。

また、「価格」については、全体で2番目に重要視する項目となっていますが、特に、40歳代以下の年代ではその傾向が高くなっています（図 - 8）。

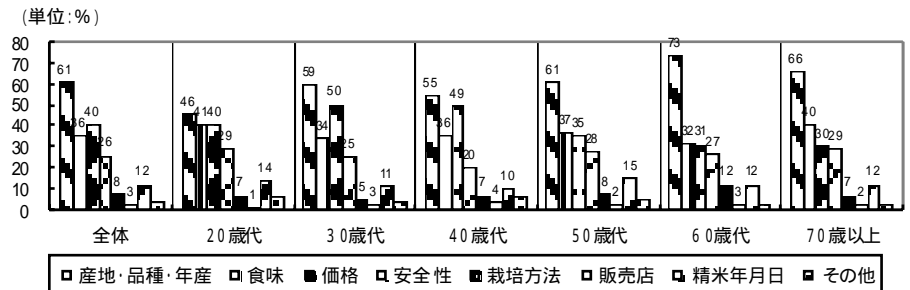
図 - 7 最もよく利用する米の購入（入手）先



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」（18年度：19年3月調査速報値、17年度、16年度、15年度）、「食糧モニター」（14年度）

注：ラウンドの関係で内訳の合計が100%となっていない場合がある。

図 - 8 米を購入する際に重要視すること



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」（19年3月調査速報値）

注：複数回答、2つ以内を選択する調査である。

(2) 購入(入手)している米の産地・品種銘柄等に対する意識

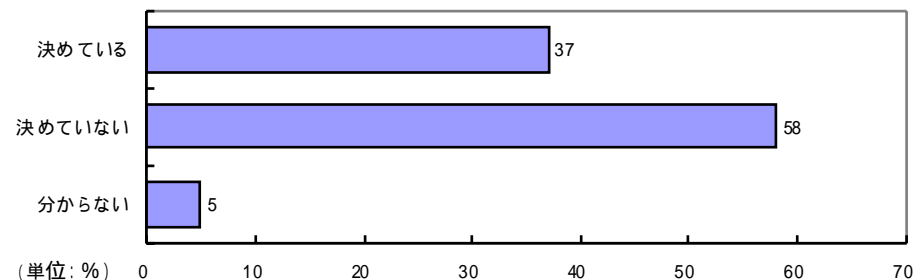
購入(入手)している米の産地・品種銘柄については、「決めていない」が58%と、「決めている」の37%を大幅に上回っています(図 - 9)。

このことは、前述の米を購入する際に重要視することとして、「産地・品種・年産」、「価格」の順であることを踏まえれば、一定の「産地・品種・年産」であれば、多くの消費者は価格の違いにより、購入する銘柄の判断をしているものと考えられます。

なお、購入する銘柄を決めていると回答があった者について、品種についてみると、「コシヒカリ」が57%と最も多く、次いで、「あきたこまち」9%、「ひとめぼれ」8%、「ヒノヒカリ」7%となっています(図 - 10)。

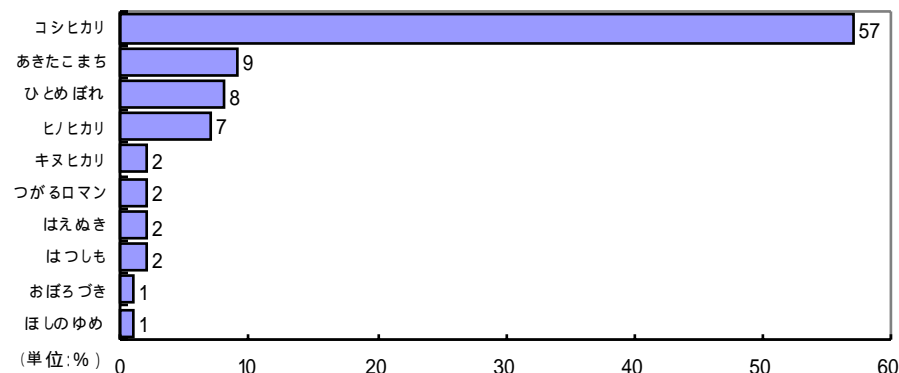
産地については、「新潟県」16%、「秋田県」9%、「富山県」5%、「茨城県」5%となっています(図 - 11)。

図 - 9 購入(入手)している米の産地・品種銘柄を決めているか



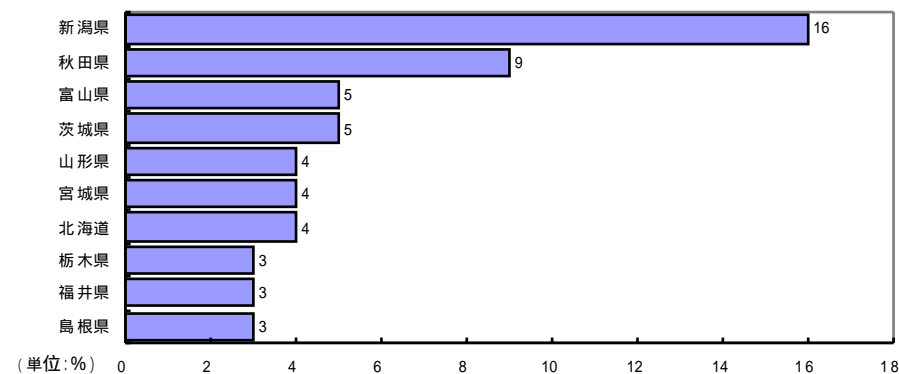
資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(19年3月調査速報値)

図 - 10 決めている米の上位10品種



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(19年3月調査速報値)

図 - 11 決めている米の上位10産地



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(19年3月調査速報値)

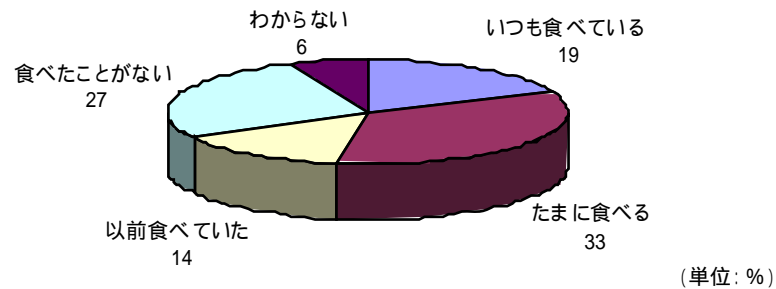
(3) 付加価値のついた米に対する意識

有機栽培米や無洗米など付加価値のついた米については、「いつも食べている」、「たまに食べる」、「以前食べていた」との回答が66%となっており、過半数の消費者が何らかの付加価値のついた米を食べた経験があるとしています(図 - 12)。

中でも、「無洗米」及び「有機栽培米」については、各年代とも多く、20～40歳代までは「無洗米」が多く、50歳代以上では、「有機栽培米」が多くなっています(図 - 13)。

また、付加価値のついた米を食べる理由としては、「健康維持に効果がありそうだから」、「栽培方法、品質等で安心感があるから」、「おいしいから」との回答が約40%あり、年代が高くなるほど、この傾向が高くなっています(図 - 14)。

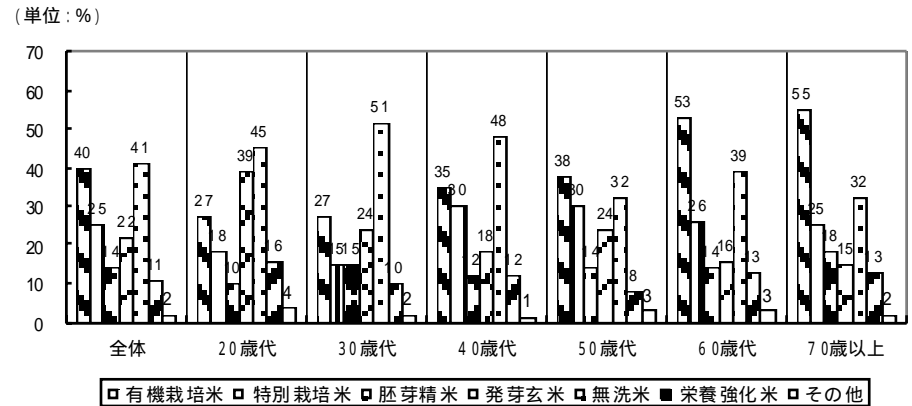
図 - 12 付加価値のついた米を家庭で食べているか



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(19年3月調査速報値)

注：ラウンドの関係で内訳の合計が100%となっていない。

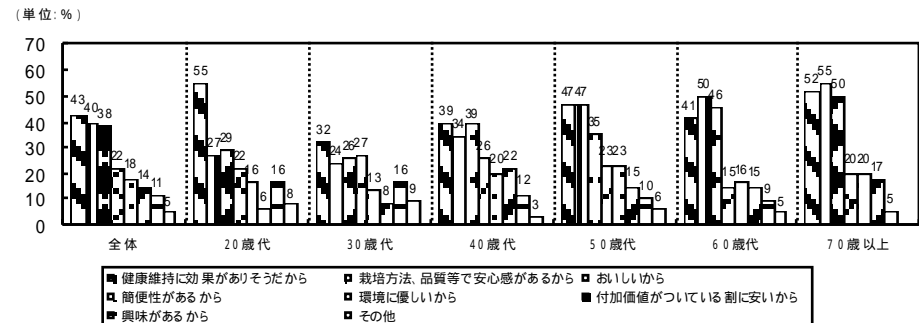
図 - 13 食べている付加価値のついた米の種類



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(19年3月調査速報値)

注：複数回答、該当事項をすべて選択する調査である。

図 - 14 付加価値のついた米を食べる理由



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」(19年3月調査速報値)

注：複数回答、該当事項をすべて選択する調査である。

米の生産に関する動向

1 水稻の作付けに関する動向

コシヒカリ等特定品種の作付傾向は続いている一方で、売れる米づくりに向けた取組により、新たな品種への作付転換も見られる。

(1) 水稻うるち米の作付状況

平成19年産水稻うるち米の都道府県別作付状況をみると、ほとんどの都道府県で、上位3品種で8割以上の作付けが行われ、依然としてコシヒカリ、ヒノヒカリ、ひとめぼれ、あきたこまちといった知名度の高い特定の品種に作付けが集中していることがうかがえます。

その一方で、これまでの米政策改革に基づく売れる米づくりに向けた各地域での取組等を踏まえて、新たな品種への作付転換が見られます。

例えば、

- ・ 北海道では、「ほしのゆめ」に替わり、耐冷性に優れ良食味といわれる「ななつぼし」
- ・ 青森県では、「ゆめあかり」に替わり、耐病性に優れ良食味といわれる「まっしぐら（旧青系138号）」
- ・ 千葉県では、耐病性等に優れた「ちば28号」
- ・ 島根県では、耐倒伏性に優れ良食味といわれる「きぬむすめ」などが進んでいます（表 - 1）。

表 - 1 平成19年産水稻うるち米の都道府県別の作付状況

都道府県	1位		2位		3位		19年産 上位3品種計
	品 種	作付 比率	品 種	作付 比率	品 種	作付 比率	
北海道	きらら397	40.2	ななつぼし	27.1	ほしのゆめ	25.8	93.1
青森	つがるロマン	53.0	まっしぐら	40.5	むつほまれ	3.7	97.1
岩手	ひとめぼれ	67.1	あきたこまち	20.7	いわてっこ	6.1	94.0
宮城	ひとめぼれ	82.1	ササニシキ	10.7	まなむすめ	4.1	96.8
秋田	あきたこまち	86.7	ひとめぼれ	8.7	めんこいな	2.9	98.3
山形	はえぬき	66.4	ひとめぼれ	11.2	コシヒカリ	9.9	87.4
福島	コシヒカリ	63.4	ひとめぼれ	26.9	あきたこまち	4.0	94.4
茨城	コシヒカリ	80.9	あきたこまち	9.7	ゆめひたち	3.3	93.9
栃木	コシヒカリ	84.0	あさひの夢	10.5	なすひかり	3.0	97.5
群馬	コシヒカリ	31.9	あさひの夢	27.9	コシヒカリ	20.6	80.3
埼玉	コシヒカリ	38.1	彩のかがやき	23.7	キヌヒカリ	23.5	85.4
千葉	コシヒカリ	69.6	ふさおとめ	15.7	ちば28号	8.1	93.4
東京	キヌヒカリ	40.0	コシヒカリ	26.2	アキニシキ	19.2	85.4
神奈川	キヌヒカリ	71.1	さとじまん	13.8	祭り晴	4.7	89.6
新潟	コシヒカリ	83.0	こしいぶき	9.5	五百万石	2.2	94.8
富山	コシヒカリ	84.4	てんたく	11.3	五百万石	2.5	98.2
石川	コシヒカリ	77.6	ゆめみつほ	11.1	能登ひかり	3.2	91.9
福井	コシヒカリ	68.9	ハナエチゼン	21.3	イクヒカリ	4.1	94.3
山梨	コシヒカリ	69.3	あさひの夢	9.0	ひとめぼれ	8.2	86.5
長野	コシヒカリ	73.6	あきたこまち	16.4	ひとめぼれ	2.3	92.3
岐阜	ハツシモ	37.8	コシヒカリ	32.2	ひとめぼれ	8.9	78.9
静岡	コシヒカリ	40.3	あいちのかおり	19.3	キヌヒカリ	16.8	76.4
愛知	あいちのかおり	39.8	コシヒカリ	31.4	あさひの夢	10.1	81.2
三重	コシヒカリ	80.6	キヌヒカリ	10.4	みえのえみ	1.9	92.9
滋賀	コシヒカリ	40.7	キヌヒカリ	23.5	日本晴	15.0	79.2
京都	コシヒカリ	53.5	キヌヒカリ	22.2	ヒノヒカリ	13.7	89.4
大阪	ヒノヒカリ	59.3	キヌヒカリ	16.3	祭り晴	14.4	90.1
兵庫	コシヒカリ	38.6	キヌヒカリ	32.1	ヒノヒカリ	14.9	85.6
奈良	ヒノヒカリ	70.2	ひとめぼれ	9.2	コシヒカリ	6.9	86.2
和歌山	キヌヒカリ	47.2	コシヒカリ	10.7	ヒノヒカリ	8.5	66.4
鳥取	コシヒカリ	61.5	ひとめぼれ	31.0	日本晴	2.8	95.3
島根	コシヒカリ	79.9	きぬむすめ	10.6	ハナエチゼン	7.1	97.6
岡山	ヒノヒカリ	25.9	コシヒカリ	17.4	アケボノ	17.3	60.6
広島	コシヒカリ	40.1	ヒノヒカリ	26.0	あきろまん	7.8	73.9
山口	コシヒカリ	35.0	ヒノヒカリ	29.3	ひとめぼれ	23.9	88.2
徳島	コシヒカリ	54.2	キヌヒカリ	27.9	ヒノヒカリ	7.6	89.7
香川	ヒノヒカリ	45.1	コシヒカリ	38.5	はえぬき	7.1	90.7
愛媛	ヒノヒカリ	31.9	あきたこまち	29.6	コシヒカリ	28.9	90.4
高知	コシヒカリ	56.3	ヒノヒカリ	25.1	黄金錦	5.5	87.0
福岡	ヒノヒカリ	49.6	夢つくし	38.7	つくしるまん	4.0	92.3
佐賀	ヒノヒカリ	53.9	夢しずく	23.5	コシヒカリ	9.5	87.0
長崎	ヒノヒカリ	72.8	コシヒカリ	16.4	あさひの夢	3.2	92.5
熊本	ヒノヒカリ	54.5	コシヒカリ	14.5	森のくまさん	14.3	83.3
大分	ヒノヒカリ	79.0	ひとめぼれ	11.0	コシヒカリ	4.8	94.8
宮崎	ヒノヒカリ	51.6	コシヒカリ	45.1	まいひかり	1.7	98.4
鹿児島	ヒノヒカリ	66.6	コシヒカリ	23.9	はなさつま	5.7	96.3

資料：農林水産省「米穀の流通・消費等動態調査」

注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(2) 新品種の開発状況

水稻の新品種については、良食味品種の育成を基本としながら、新たな用途を目指した新形質米品種、低コスト生産のための直播適性品種、飼料用品種の育成などに取り組んでいます(表 - 2、図 - 1)。

さらには、ゲノム情報を利用した効率的な品種育成も進めています。

表 - 2 耐倒伏性に優れた直播適性品種の育成

最近育成された主な直播適性品種

品種名	品種登録年	特徴	栽培適地
はなえまき	平成18年	低アミロース	北海道
ふくいずみ	平成19年	良食味、耐倒伏性	暖地
萌えみのり	出願公表中	良食味、耐倒伏性	東北

図 - 1 新品種育成の事例

北海道の良食味米「おぼろづき」

(農研機構北海道農研育成、平成18年品種登録)

北海道の品種はアミロース含量が高いために粘りが弱いという欠点を持っていました。おぼろづきは、アミロース含量が約14%とやや低く、適度な粘りをもつ良食味品種です。

暑い九州でも品質・食味が優れる「にこまる」

(農研機構九州沖縄農研育成、平成17年出願)

地球温暖化に伴い、高温条件下で品質が低下することが問題となっています。にこまるは、高温条件下でも、品質が低下しにくい特徴があります。

米の粘りが強い低アミロース品種「ミルクープリンセス」

(農研機構作物研究所育成、平成17年品種登録)

粘りが強く冷めてもご飯が固くなりにくい特徴を持っています。低アミロース品種「ミルクークイーン」よりも、草丈が低く倒れにくく、縞葉枯病にも強くなっています。

飼料用品種「リーフスター」(農研機構作物研究所育成、平成17年出願)

リーフスターは、極晩生で全乾物収量が高い品種です。茎葉が著しく多く可消化養分総量(TDN)が高いために稲発酵粗飼料に適しています。



2 平成18年産米の品質状況

1等比率が例年に比べ増加傾向
農産物検査規格に加えた自主規格により、差別化を図っている事例が見られる。

平成19年6月末日現在までの18年産水稻うるち玄米の農産物検査における1等比率は78.4%となっており、16年産米(同期)と比較して7.5ポイント高く、17年産米(同期)と比較して3.4ポイント高くなっています(表-3)。

また、産地においては、精米歩留まりに影響する整粒割合や食味に影響するたん白含有量など農産物検査規格に加えた自主規格により、差別化を図っている事例が見られます(表-4)。

表-3 水稻うるち玄米の検査数量・等級別比率
(単位：千トン、%)

年産	検査数量	等級別比率			
		1等	2等	3等	規格外
平成18年産	4,701.2	78.4	17.2	2.4	2.0
17年産	4,940.5 (5,047.5)	75.0 (75.1)	20.0 (19.8)	3.3 (3.3)	1.7 (1.8)
16年産	4,671.3 (4,770.8)	70.9 (71.0)	22.3 (22.1)	3.9 (3.9)	2.9 (3.0)
18年-17年(ポイント)		3.4	2.8	0.9	0.3
18年-16年(ポイント)		7.5	5.1	1.5	0.9

資料：農林水産省調べ

注：18年産は19年6月末日現在の値で、16年産及び17年産の上段は同期(翌年6月末日)の値、下段の括弧書きは最終(翌年10月末日)の値である。

表-4 水稻うるち玄米の農産物検査規格(1等)の上乗せ規格(自主規格)による仕分の実施事例

水稻うるち玄米の農産物検査規格(1等)(抜粋)	
整粒割合：70%以上 水分値：16.0%以下 被害粒等：15%以下(胴割粒、病害粒、虫害粒、異種穀粒等) 着色粒：0.1%以下	
都道府県	自主規格
A	整粒割合とたん白含有量の組合せにより5区分に仕分け (例)整粒割合：80%以上、たん白含有量：6.8%以下
a 農協	整粒割合：80%以上、着色粒：0.0%
B	整粒割合：80%以上、たん白含有量：6.3%以下
C	整粒割合：80%以上、たん白含有量：6.2%以下
D	整粒割合：80%以上、水分値：14.5%～15.0%以内 乳白粒混入：2%以内、胴割粒混入：2%以内

資料：農林水産省調べ

注：たん白含有量は、品位検査項目ではないが、米のたん白含有量が低いと良食味となると言われている。(玄米の標準たん白含有量：6.8%(五訂増補日本食品標準成分表より))

3 米の生産構造に関する状況

稲作農家の水稲作付規模は緩やかに拡大
 主業農家の米生産額に占めるシェアは38%
 稲作農家の約5割が70歳以上
 近年、耕作放棄地が増加
 経営感覚の優れた担い手への集積による構造改革を強力に進める必要

(1) 稲作農家の経営構造

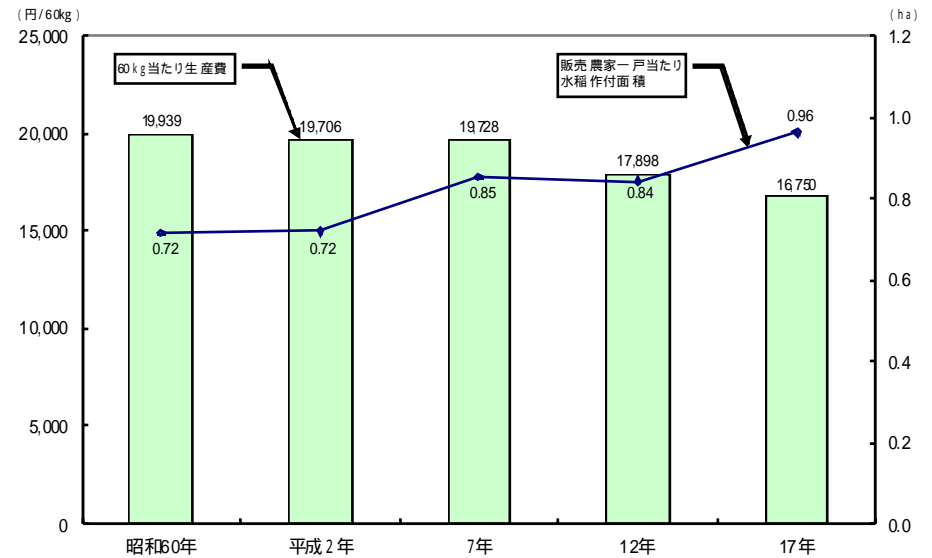
販売農家一戸当たり水稲作付面積の推移を見ると、規模拡大のテンポが緩やかではあるものの、少しずつ面積が拡大しています。一方で、生産コストについては、基本計画を策定し、農業構造の展望や農業経営の展望を提示しつつ施策を進めている平成12年以降、低減が加速化されていますが、これまでの趨勢では目指す水準（「農業経営の展望」で例示した効率的かつ安定的な農業経営（水稲10～14ha）における米の生産コストの水準（対17年比 約40% = 11,000円））にまでは届かない見通しです（図 - 2）。

このような状況の中で、担い手による経営規模の拡大や生産コストの低減に向けた努力を促し、目指す水準に近づけていくためには、

- ・ 担い手の経営安定・発展が可能となるよう、担い手への施策の集中化・重点化を進めていくこと
- ・ ほ場の大区画化や汎用化等の基盤整備と併せ、担い手への農地の利用集積を促進し、機械の稼働効率や作業体系の効率化の向上を図ること
- ・ 担い手に対して、面的にまとまりのある形での農地の利用集積を更に加速化すること
- ・ 生産性の高い水田輪作システムの確立や省力化のため、新技術や新品種の開発・活用を図っていくこと

等が重要な課題となっています。

図 - 2 米の60kg当たり生産費と販売農家一戸当たり水稲作付面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業経営統計調査 米生産費統計」

- 注：1）販売農家一戸当たり水稲作付面積は、昭和60年、平成2年及び7年は「収穫農家・収穫面積」の数値、平成12年以降は「販売目的で水稲を作付けした農家」の数値である。
 2）生産費は全算入生産費である。

水稲作付面積規模別農家戸数の推移を見ると、3ヘクタール未満の階層では、多少の変動はあるものの、概ね減少傾向にあります。一方、3ヘクタール以上の階層では、増加傾向にあります。

とりわけ、12年から17年にかけての水稲作付面積規模別農家戸数の増減率を見ると、水稲作付面積規模が小さい階層ほど減少率が大きく、水稲作付面積規模が大きい階層ほど増加率が大きくなっており、水稲作付規模の大きい農家が着実に増加していることがうかがえます(表 - 5)。

表 - 5 水稲作付面積規模別農家戸数の推移

(単位：千戸、%)

水稲作付 面積規模別	平成2年	7年	12年	17年	増減率(%) (17年/12年)
0.5ha未満	1,327 (51.6)	1,056 (45.9)	824 (47.2)	591 (42.2)	28.2
0.5～1.0	740 (28.8)	684 (29.7)	511 (29.3)	432 (30.8)	15.5
1.0～3.0	451 (17.5)	480 (20.9)	346 (19.8)	312 (22.3)	9.7
3.0～5.0	40 (1.6)	52 (2.3)	38 (2.2)	39 (2.8)	1.5
5.0～10.0	14 (0.6)	23 (1.0)	19 (1.1)	21 (1.5)	7.8
10.0ha以上	1 (0.1)	5 (0.2)	5 (0.3)	7 (0.5)	29.1
合計	2,574 (100)	2,301 (100)	1,744 (100)	1,402 (100)	19.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1) ()内の数値は、各年における各規模階層の占める割合である。

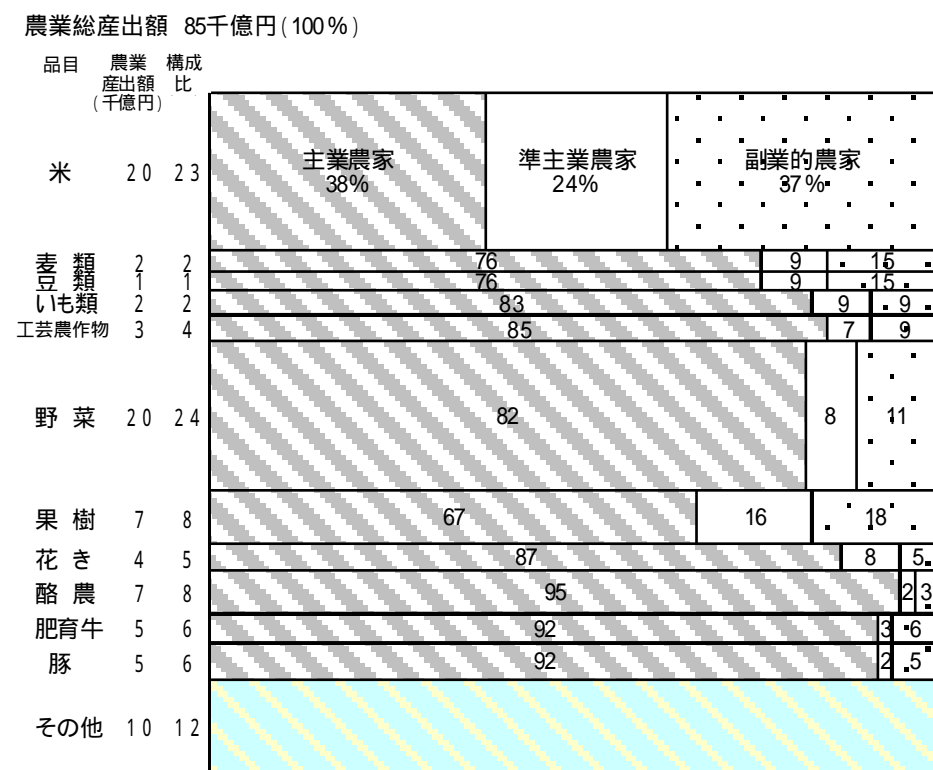
2) 2年、7年については、販売農家における水稲の収穫面積および収穫農家数である。

また、12年、17年については、販売農家が販売目的で作付けした水稲作付面積および作付農家数である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

主業農家（65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家で農業所得が農外所得より多い農家）の生産額に占めるシェアを品目別にみると、米以外の品目では7～9割となっているのに対し、米では38%となっており、著しく低い状況にとどまっています（図-3）。

図 - 3 品目別にみた農業粗生産額の農家類型別シェア(平成17年)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農林業センサス」、「経営形態別経営統計（個別経営）」

注：1）主副業別シェアは、「2005年農林業センサス」、「経営形態別経営統計（個別経営）」より推計。

2）「その他」には、農業産出額のシェアの小さい複数の品目が含まれるため、主副業別シェアは示していない。

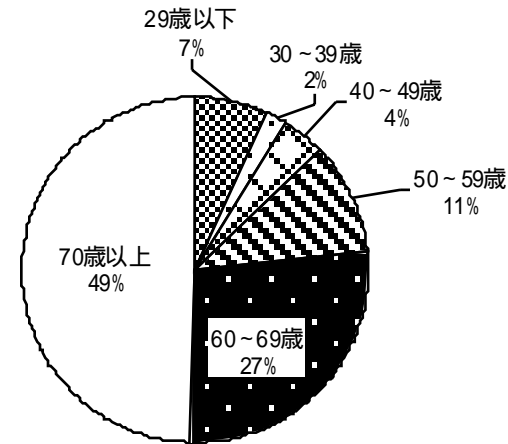
3）農業産出額は概数値である。

4）農業産出額、構成比、主副業別シェアについては、それぞれの品目の和が、ラウンドの関係により100%にならない場合がある。

(2) 稲作農家の高齢化と後継者確保の状況

農産物販売金額のうち米の販売金額が8割以上(稲作単一経営)の稲作農家の農業従事者の年齢構成をみると、約5割を70歳以上が占めており、高齢化が著しく進んでいます(図-4、5)。

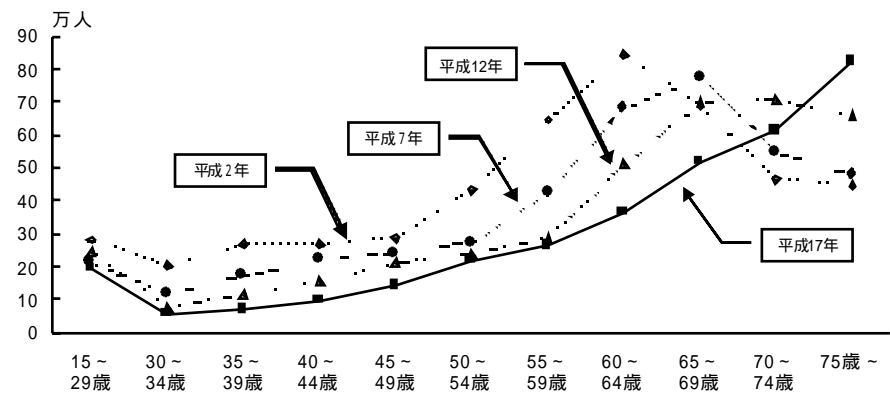
図-4 稲作農家の年齢構成(平成17年)



資料：農林水産省「農林業センサス」

- 注：1) 農産物販売金額のうち米の販売金額が8割以上の「稲作単一経営」の販売農家の値である。
2) 年齢別農業就業人口の数値である。

図-5 年齢階層別にみた農業就業人口の推移(販売農家)

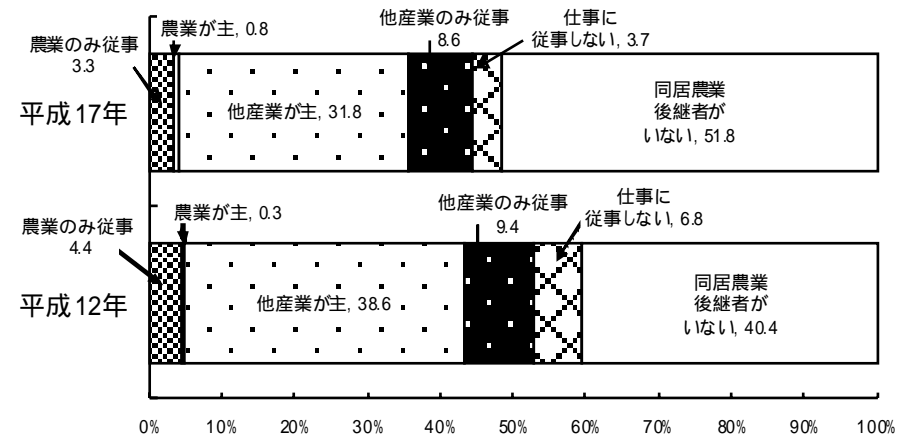


資料：農林水産省「農林業センサス」

一方、このような稲作農家の高齢化が進展する中で、同居農業後継者がいない割合については、平成12年では約40%でしたが、17年には約52%に増加しています。

また、主に農業に従事する（「農業のみ従事」及び「農業が主」）後継者がいる農家の割合は、17年においては約4%となっており、12年における割合（約5%）よりも減少しています（図 - 6）。

図 - 6 稲作農家の後継者の状況



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1) 農産物販売金額のうち米の販売金額が8割以上の「稲作単一経営」の販売農家の値である。

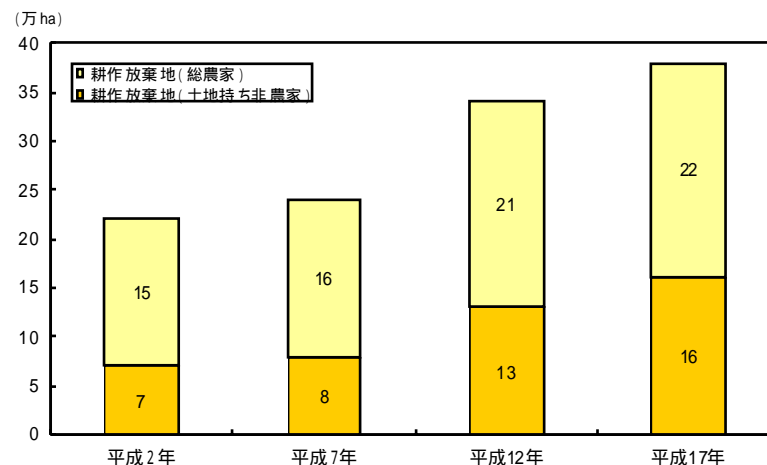
2) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

近年、耕作放棄地が増加しており（図 - 7）、その耕作放棄地の発生要因を見ても、「高齢化等により労働力が不足」している、「生産性が低い」、「農地の受け手がいない」ことが主な要因となっています（表 - 6）。

このように水田農業の生産構造を概観すると、後継者の不足により農業労働力の高齢化が進行し、耕作放棄地も増加している状況にあります。

このような中で、地域農業を持続的に発展させていくためには、需要に即応した生産を行う経営感覚に優れた担い手の育成・確保及びそれら担い手への農地利用集積による農業構造改革を強く押し進めていく必要があります。

図 - 7 耕作放棄地の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農家とは、経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯をいい、土地持ち非農家とは、農家以外で、耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯をいう。

表 - 6 耕作放棄地の発生要因

(単位：%)

発生要因 (複数回答)	全 国	都 市 的 地 域	平 地 農 業 地 域	中 間 農 業 地 域	山 間 農 業 地 域
土地条件が悪い	9.8	9.5	13.3	9.6	8.4
高齢化等により労働力が不足	45.0	47.7	42.0	44.1	45.7
通作が不便	2.7	2.3	4.6	3.1	1.6
離農	6.5	7.7	6.8	7.0	4.7
生産性が低い	12.8	5.7	6.3	13.8	21.6
農地の受け手がいない	11.4	11.8	10.7	12.0	10.7
生産調整等を契機として	4.2	3.4	7.5	4.8	2.1
土地の買占め	0.6	0.7	1.5	0.4	0.1
相続による農地の分散化	2.9	8.7	3.2	1.1	0.3
その他	4.0	2.6	4.1	4.2	4.7

資料：(財)農政調査委員会「農業振興地域・農地制度等の実態把握及び効果分析に関する調査結果」

注：1) 16年2月に全市町村を対象に調査したものである(回収率67%)。

2) 回答市町村数(上位2つまで重複回答あり)の構成比である。

米の需給に関する動向

1 米の出荷・販売の動向

平成18年産米（うるち米）の単位農協等から全国出荷団体（全農・全集連）への販売委託数量は、5月末現在で352万トン

（1）米の出荷の動向

平成18年産米の生産者から単位農協等へのうるち米の出荷（販売委託・売渡）数量は514万トン（5月末現在）となっており、前年（5月末現在で535万トン）を下回る水準となっています（表-1）。

このうち、単位農協等から全国出荷団体（全農・全集連）への販売委託数量についても、18年産米は352万トン（5月末現在）となっており、17年産米（5月末現在で383万トン）を下回る水準となっています。

他方、生産者から単位農協等以外への売渡数量（直接販売）については129万トン（5月末現在）となっており、17年産米（5月末現在で128万トン）と同水準で推移しています。

表 - 1 米の出荷（販売委託・売渡）の動向

（単位：万トン）

	平成 12年産	13	14	15	16	17	18	
							(5月末現在)	(5月末現在)
（生産者 単位農協等）								
生産者 単位農協等	499	502	507	407	512	535	(535)	(514)
単位農協等 全国出荷団体販売委託	466	434	423	318	382	383	(383)	(352)
単位農協等の独自販売数量	24	28	30	42	70	71		(81)
過剰米区分出荷見込数量	~ 33	~ 68	~ 84	~ 89	~ 130	~ 145	-	~ 162)
過剰米区分出荷見込数量	-	-	-	-	0	7	(7)	(0)
（生産者 単位農協等以外）								
直販数量	162	154	154	150	136	131	(128)	(129)
無償譲渡数量	62	61	62	55	55	55	(53)	(53)
（農家消費等）								
	89	84	82	78	75	71	(65)	(62)

資料：全国出荷団体調べ、農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」等を基に作成

注：1）うるち米（くず米含む）の値である。

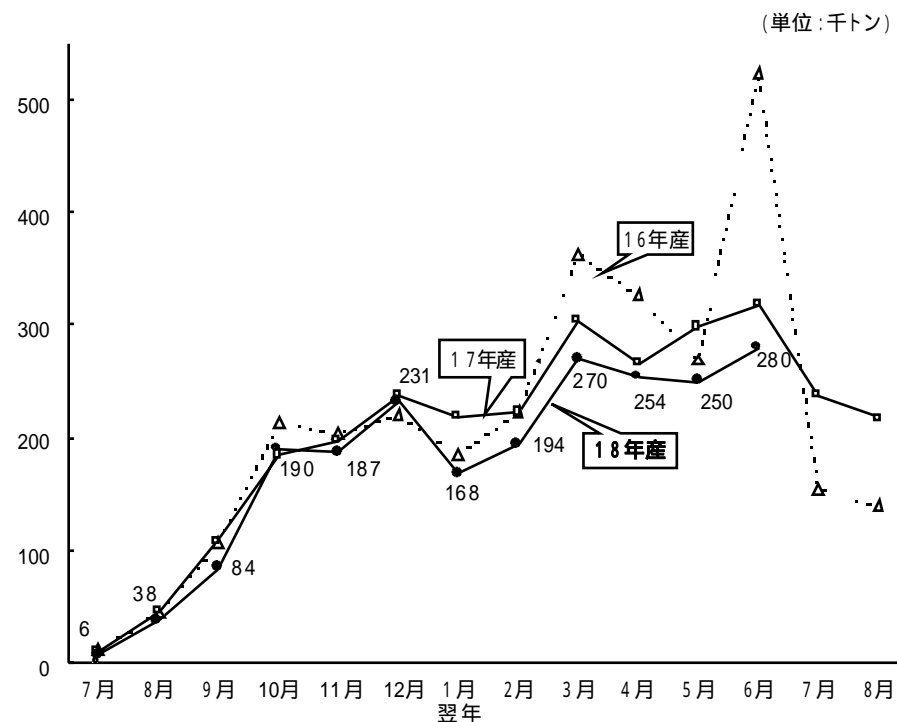
2）単位農協等には全集連傘下の出荷取扱事業者を含む。

(2) 米の販売の動向

うるち米

平成18年産の民間流通米（主食用うるち米）のうち、全国出荷団体（全農・全集連）に販売委託された米（以下「全国出荷団体販売米」という。）の6月の販売実績は28.0万トンで、19年6月までの累計は215.2万トンとなり、17年産全国出荷団体販売米の18年6月までの累計240.4万トンを下回る水準になっています（図 - 1、表 - 2）。

図 - 1 全国出荷団体(全農・全集連)に販売委託された米(主食用うるち)の販売状況(6月末)



資料：全国出荷団体調べ
注：18年産は速報値である。

表 - 2 全国出荷団体(全農・全集連)販売米の月別の販売状況

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	年計
16年産	11	44	107	213	203	220	185	222	363	326	269	524	2,687
17年産	9	45	108	184	197	237	219	222	303	265	298	317	2,404
対前年差	2	1	1	29	6	17	34	0	60	61	29	207	283
18年産	6	38	84	190	187	231	168	194	270	254	250	280	2,152
対前年差	3	7	24	6	10	6	51	28	33	11	48	37	252

資料：全国出荷団体調べ

表 - 3 生産者から単位農協等への出荷数量の推移

(単位：千トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	7～5月 累計	6月	7～6月 累計
16年	40	150	1,692	2,224	620	366	21	2	2	1	0	5,118	0	5,119
17年	22	164	1,716	2,418	634	343	35	7	1	2	3	5,345	1	5,346
対前年差	-17	14	25	193	13	24	14	5	1	1	3	227	0	227
18年	7	127	1,481	2,543	706	217	59	1	0	0	0	5,142		
対前年差	-16	-37	-235	-125	-72	-126	-25	-7	-1	-2	-3	-203		

資料：農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」

注：1) うち米の出回り数量である。

2) くず米を含む値である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない場合がある。

表 - 4 生産者から単位農協等以外への売渡数量の推移

(単位：千トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	7～5月 累計	6月	7～6月 累計
16年	36	90	362	455	152	75	29	30	31	36	33	1,329	33	1,362
17年	37	85	356	449	131	60	29	30	35	33	33	1,278	31	1,309
対前年差	1	-5	-6	-6	-21	-15	0	0	4	-3	0	-51	-2	-54
18年	35	74	339	475	131	65	30	35	35	35	35	1,289		
対前年差	-2	-16	-23	-120	-2	-10	1	5	0	0	2	-11		

資料：農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」

注：表 - 3 の注と同じ。

表 - 5 生産者の無償譲渡数量の推移

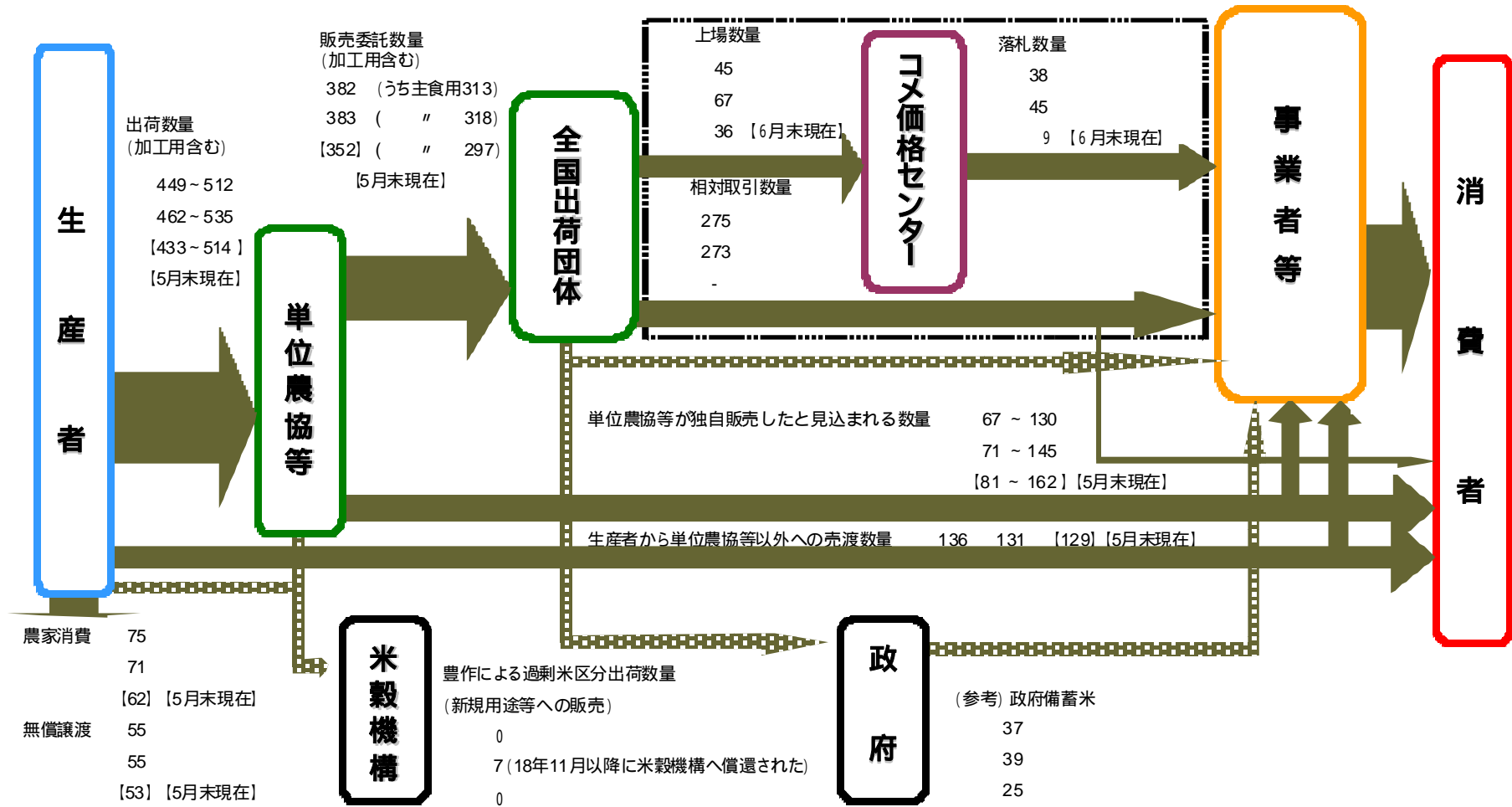
(単位：千トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	7～5月 累計	6月	7～6月 累計
16年	33	48	80	103	59	62	29	25	27	30	30	525	25	550
17年	30	52	81	108	56	58	29	23	27	28	32	525	25	550
対前年差	-3	4	1	5	-3	-4	0	-2	0	-2	2	0	0	0
18年	30	47	86	119	55	55	29	24	27	26	28	526		
対前年差	0	-1	5	11	-2	-1	0	1	0	0	2	1		

資料：農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」

注：表 - 3 の注と同じ。

図 - 2 米流通の現状（うるち米）（速報値）



資料：全国出荷団体調べ、農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」等を基に作成

- 注：1) 、 、 はそれぞれ16、17、18年産の値で、単位は万トンである。
 2) 出荷数量は「生産者の米穀現在高等調査」等を基に推計した値である。
 3) 販売委託数量は全国出荷団体に販売委託された値である。なお、うち主食用には政府売渡分（予定）を含まない。
 4) 17年産のコメ価格センターへの上場数量は前回からの繰越数量を除いた値である。相対取引数量は全国出荷団体への販売委託数量（うち主食用）から落札数量を差し引いた値である。
 5) 単位農協等独自販売数量は、「生産者の米穀現在高等調査」等による出荷、集荷数量の値から、全国出荷団体への販売委託数量、過剰米区分出荷数量を除いた値である。
 6) 生産者の直接販売数量、農家消費、無償譲渡数量は「生産者の米穀現在高等調査」を基に推計した値である。
 7) 17年産の豊作による区分出荷見込数量は区分保管された後、18年11月に米穀機構に償還された。

もち米

近年のもち米の生産数量は、作柄等の影響もありますが、概ね増加傾向で推移しており、全国出荷団体扱いのもち米の集荷状況についても同様に増加傾向で推移しています。

これは、平成15年産もち米の不作によるもち米価格の上昇やその後のうるち米との価格差（39ページ参照）等により、うるち米からもち米へ作付けがシフトしたことによるものと考えられます。

18年産もち米の生産量は、作付面積が16年産米以降3年連続で6万haを超える等、引き続き供給過剰傾向にありましたが、作況指数96と15年産米以来の不作となったことや、台風13号による潮風害で、主産地の一つである九州北部が大きな被害を受けたことにより収穫量が減少したため、全国ベースでは前年比約87%の約28万トンとなりました（表 - 6）。

一方、全国出荷団体の販売に係る18年産もち米については、18年10月末の17年産米の一括所有権移転により、各需要者の手持在庫が増加しているため、販売状況については、順調とは言い難いところです。供給過剰傾向の是正がなされないこともあり、その結果、古米の翌年持越在庫は年々増加しています（16/17年：約49千トン、17/18年：約78千トン、18/19年：約82千トン）（表 - 7）。

このため、もち米の需給と価格の安定を図るために、今後とも全国的な生産抑制を強力に推進し、需給の均衡を目指すことが喫緊の課題となっています。

表 - 6 もち米の生産数量の推移

（単位：千トン）

	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産	18年産
作付け面積(千ha)	53	56	55	61	63	62
総生産量(千トン)	297	258	234	284	326	283
水稲作況指数	103	101	90	98	101	96
うち旧自主流通米(千トン)	114	94	58	113	135	118

資料：農林水産省「水稲の品種別収穫量」等を基に作成

注：17年産旧自主流通米には、集荷円滑化対策により区分出荷後、現物弁済されたもち米3千トンを含む。

表 - 7 もち米の月別販売数量

（単位：千トン）

販売年	年産	当年初供給量	当年7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月	4月	5月	6月	販売量計	持越在庫
16/17年	15年産	22	3	4	5	11	0	0	0	0	-	0	0	0	22	0
	16年産	113	-	0	0	4	13	17	4	4	7	5	4	5	64	49
	計	135	3	4	5	15	13	17	4	4	7	5	4	5	86	49
17/18年	15年産	0	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0	0
	16年産	49	6	8	10	25	0	0	0	0	0	-	-	-	49	0
	17年産	132	-	0	0	2	9	14	3	3	6	6	5	5	54	78
計	181	6	8	10	28	9	14	3	3	6	6	5	5	104	78	
18/19年	17年産	78	6	7	11	42	1	1	0	1	2	0	0	3	74	4
	18年産	118	-	-	0	2	7	9	2	2	6	4	3	4	39	79
	計	196	6	7	11	44	8	10	2	3	8	4	4	6	114	82

資料：全国出荷団体調べ

注：1) 19年6月の値は速報値である。

2) 18/19年とは、18年7月から19年6月までの期間を示す。

3) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

清酒用原料米

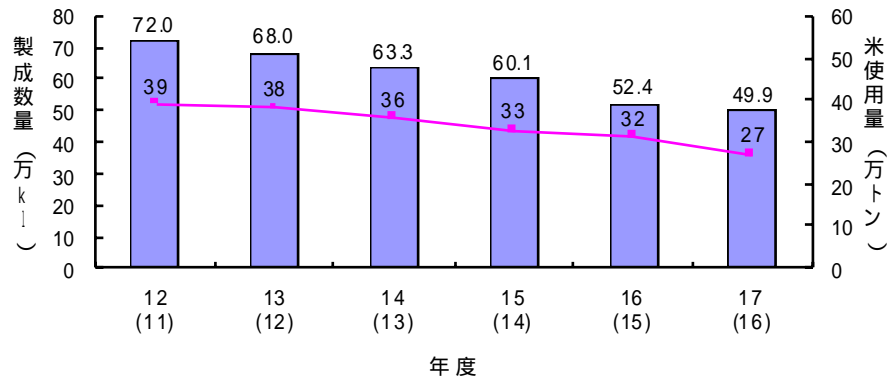
清酒用原料に供される米穀の使用量は、全体として減少傾向にあります（図 - 3）。

全国出荷団体が販売している清酒用原料米を種類別に見ると、主に一般的な商品の製造に使用される清酒用一般米については、「液化仕込み」等より少ない量の米で醸造できる方法の普及や清酒そのものの消費減と重なって販売数量が減少しています。

一方、酒造用好適米として主に高級酒の製造や一般的な商品でも麹米・酒母用に使用されることが多い醸造用玄米については、高級酒の消費が下げ止まっていることもあり、近年、販売数量はほぼ同水準で推移しています（表 - 8）。

なお、平成18年5月1日の酒税法改正で、アルコール添加量の多い増醸法が廃止され、清酒に使用できる副原料が米の重量の半分までとなったこと等により、従来製の製法に比べ原料米の使用比率の増加が見込まれるため、米の使用量の減少に歯止めがかかるものと思われます。

図 - 3 清酒の製成数量と米使用量



資料：国税庁調べ

注：米使用量は、酒造年度（当年7月～翌年6月、（ ）書き）整理であり、製成数量は会計年度で整理した。

表 - 8 清酒用原料米の月別販売数量

清酒用一般米

（単位：千トン）

販売年	年産	当年7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月	4月	5月	6月	販売量計
16/17年	15年産	0	3	4	8	0	0	-	0	-	-	-	-	16
	16年産	-	1	1	7	8	8	6	5	3	3	1	1	44
	計	0	4	5	15	8	8	6	5	3	3	1	1	59
17/18年	16年産	0	2	3	6	0	0	-	-	-	-	-	-	12
	17年産	-	0	2	6	6	6	7	6	5	2	1	0	43
	計	0	2	5	13	7	6	7	6	5	2	1	0	55
18/19年	17年産	0	2	3	5	0	0	-	-	-	-	-	-	11
	18年産	-	0	1	5	6	6	6	6	4	2	2	0	39
	計	0	2	5	10	6	6	5	5	4	2	2	0	50

醸造用玄米

（単位：千トン）

販売年	年産	当年7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月	4月	5月	6月	販売量計
16/17年	15年産	0	1	1	2	-	-	0	0	0	-	-	-	4
	16年産	-	0	3	11	17	14	8	5	2	1	0	0	60
	計	0	1	4	13	17	14	8	5	2	1	0	0	64
17/18年	16年産	0	1	2	4	0	-	0	-	-	-	-	0	6
	17年産	-	-	2	10	17	12	8	4	2	1	1	0	56
	計	0	1	4	14	17	12	8	4	2	1	1	0	62
18/19年	17年産	0	1	3	4	1	0	0	0	0	-	-	-	9
	18年産	-	-	2	11	16	12	9	4	2	1	0	0	55
	計	0	1	5	15	16	12	9	4	2	1	0	0	64

資料：全国出荷団体調べ

注：1）19年6月の値は速報値である。

2）清酒用一般米とは、一般に主食用としても供される米穀のうち、清酒用原料として使用されているものである。

3）醸造用玄米とは、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定められている米穀であり、品種として「山田錦」、「五百万石」等がある。

4）18/19年とは、18年7月から19年6月までの期間を示す。

5）ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

加工用米

近年、全国出荷団体扱いの加工用米の販売数量は、最盛期の約24万トンから年々減少し、現在では約14～15万トン程度となっています。

一方、平成18年産米は、総出荷契約数量が15万トン程度と見込まれ、17年産米持越しを含めた18/19年の供給量は20万トン程度となりました。

また、18年産米の6月までの販売進度をみると、16年産米、17年産米それぞれの生産年の翌年6月までの販売実績約7～8万トン水準に比べ、約2～3万トン増加した約10万トンとなっています(表-9)。

今後の販売見通しは、18年産米は既に15万トンの大半が需要者との契約を終えており、概ね19年10月までに販売を終える見通しとなっています。しかしながら、19年産米については取組計画数量が約17万トンと前年産米に比べ2万トン程度の増加となっており、実際の集荷量は今後の作柄等に左右されはするものの、18年産米より集荷量が増えることは確実な情勢にあります。

これは、近年生産調整の取組が強化される中、生産調整手法のうち、米の作付けが可能な加工用米への取組が増加した結果であると考えられており、今後の加工用米については、年々の需要量に見合った生産が課題となっています。また、作柄等による豊凶変動による豊作時の過剰分についても、作況調整を実施し確実に加工用途向けに流通させることが必要となります。

表 - 9 加工用米の月別販売数量

(単位：千トン)

販売年	年産	当初供給量	当年7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月	4月	5月	6月	販売量計	持越庫
16/ 17年	14年産	2	0	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0
	15年産	65	7	7	12	23	2	2	2	2	2	2	1	1	63	3
	16年産	122	-	-	-	6	14	11	9	8	6	3	3	5	66	56
	計	189	8	8	12	29	16	13	11	10	9	5	5	6	130	59
17/ 18年	15年産	3	1	1	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	3	0
	16年産	56	5	5	9	22	2	2	2	3	2	1	1	0	54	3
	17年産	127	-	-	-	6	12	12	11	9	10	6	7	8	82	45
	計	186	5	5	9	28	14	14	13	12	13	8	8	8	138	48
18/ 19年	16年産	3	0	1	0	1	0	0	-	-	-	-	-	-	3	0
	17年産	45	6	6	8	16	3	1	1	1	1	1	0	0	45	0
	18年産	146	-	-	-	5	16	13	15	15	9	8	8	8	104	42
	計	197	7	7	9	22	19	14	16	16	15	10	9	8	151	46

資料：全国出荷団体調べ

注：1) 19年6月の値は速報値である。

2) 全国出荷団体が販売した加工用米の値である。

3) 18/19年とは、18年7月から19年6月までの期間を示す。

4) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

なお、16年産米からは、地産地消の取組の推進の一環として、加工用米生産者（「地域流通農業者」（18年産米までは「流通契約農業者」））が既存の生産集荷団体等を介さずに、地域の加工用米需要者と販売契約を締結することが可能となりました。

これらについては、生産者の創意工夫を活かした新たな取組として、加工用米全体に占める割合は依然として僅かですが、その数量は年々増加しているところです（表 - 10）。

表 - 10 加工用米の出荷数量

（単位：千トン）

	全国出荷数量	うち地域における結びつき (地域流通農業者 実需者)	該当件数
16年産	122	0.5	5県8事例
17年産	129	1.6	6県14事例
18年産	148	2.1	6県24事例
19年産	167	2.4	7県53事例

資料：全国出荷団体調べ

- 注：1）地域流通農業者とは、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第5条第1項の認定を受けた生産調整方針を作成した者である。
 2）19年産については、取組計画数量である。
 3）18年産以前については、流通契約農業者である。

2 政府備蓄米の買入れ・販売の状況

平成18年産米の政府買入数量は、30万トンの買入計画に対して25.4万トン

政府米の昨年7月～本年6月の販売数量は、18年産米政府買入数量見合いの25.6万トン

(1) 買入れの状況

平成18年産米の政府買入計画数量は、18年11月の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）において、政府備蓄米の年産構成の適正化を図り、回転備蓄方式を基本とした備蓄運営を円滑に進める観点から、18/19年の政府備蓄米の販売計画数量と同数量の30万トンとしました。

実際の買入れに当たっては、19年3月末までに産地から聴取した政府への売渡意向数量を踏まえて、入札を基本とした買入れを3回に分けて実施しましたが、18年産米の全国平均の作況指数が96となったことなどを背景に、総買入数量は、当初の計画数量を4.6万トン下回る25.4万トンにとどまりました(表 - 11、12)。

なお、本年5月に実施した第3回目の買入れは、回転備蓄の円滑な運営を図るとの観点に立って政府が産地銘柄別に設定した予定数量を超えて買入れを行うこととなったため、その買入予定価格については、一定の減額調整を行いました。

表 - 11 平成18年産米の政府買入れの状況

(単位：千トン、円/60kg)

	提示数量	成約数量	成約価格
第1回(18年12月買入分)	200	179	14,694
第2回(19年4月買入分)	32	31	14,043
第3回(19年5月買入分)	45	44	13,565
合計	277	254	14,418

資料：農林水産省調べ

注：成約価格は、消費税相当額を含まない160kg当たり包装込みの銘柄別数量による加重平均価格である。

表 - 12 平成18年産米の銘柄別政府買入数量

(単位：トン)

産地	品種	第1回	第2回	第3回	合計
青森	つがるロマン	10,000			10,000
岩手	あきたこまち	2,700	1,500	1,000	5,200
岩手	ひとめぼれ	6,300	1,000		7,300
宮城	ササニシキ	2,000			2,000
宮城	ひとめぼれ	7,000	4,500		11,500
秋田	あきたこまち	25,300	3,500	29,200	58,000
山形	コシヒカリ		600		600
山形	はえぬき	21,080	3,100	6,900	31,080
福島(中通り)	コシヒカリ	1,286	1,600		2,886
福島(会津)	コシヒカリ	6,300		6,000	12,300
福島(浜通り)	コシヒカリ	102			102
福島	ひとめぼれ	5,412			5,412
茨城	コシヒカリ	3,000	2,200		5,200
栃木	コシヒカリ	9,500	500		10,000
千葉	コシヒカリ	1,600	3,000		4,600
長野	コシヒカリ	3,000	3,000		6,000
新潟(岩船)	コシヒカリ	3,400			3,400
新潟(佐渡)	コシヒカリ	2,600			2,600
新潟(一般)	コシヒカリ	37,900			37,900
富山	コシヒカリ	8,000	3,000		11,000
石川	コシヒカリ	6,000	1,000		7,000
福井	コシヒカリ	5,000			5,000
福井	ハナエチゼン	1,000			1,000
岐阜	コシヒカリ	100			100
愛知	コシヒカリ	1,500		200	1,700
三重(伊賀)	コシヒカリ	1,000			1,000
三重(一般)	コシヒカリ	3,000			3,000
滋賀	コシヒカリ	1,500			1,500
鳥取	コシヒカリ		900		900
島根	コシヒカリ	2,400			2,400
岡山	コシヒカリ	1,000			1,000
山口	コシヒカリ		2,000	700	2,700
合計		178,980	31,400	44,000	254,380

資料：農林水産省調べ

(2) 販売の状況

政府備蓄米の販売は、毎月一般競争入札を実施し、落札残が生じた場合には随意契約を行うことを基本としています。

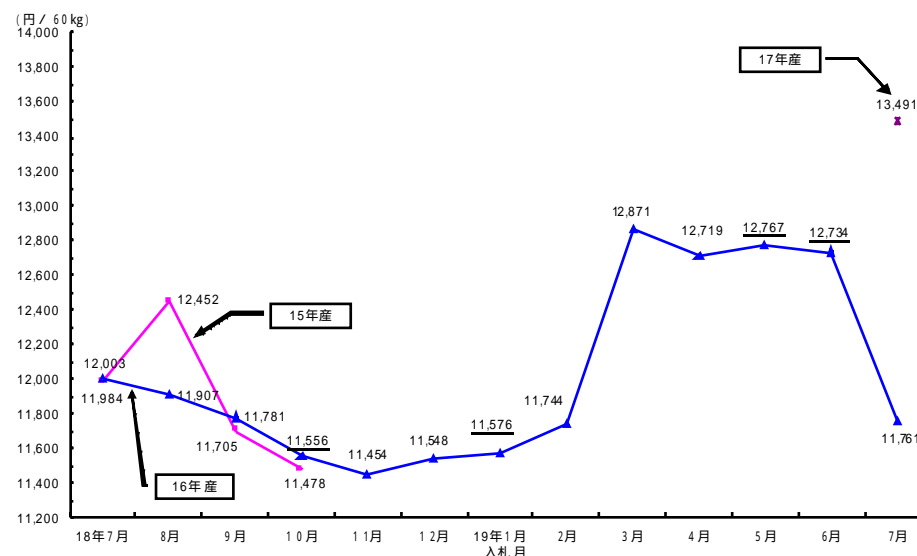
平成18/19年の年間販売計画については、政府備蓄米の買入及び売渡数量を同数にするとの18/19年の主食用等の需給見通しの考え方（18年11月の基本指針）に従い、当初は18年産米の政府買入計画数量と同数の30万トンとしました。

しかし、その後、政府買入数量が計画を下回るものと見込まれたことから、販売計画数量を19年3月末時点での買入見込数量と同数の25.6万トンに下方修正しました。

このため、本年3月から6月までの間の各月毎の入札での売渡予定数量を1万トン前後に抑制しましたが、18年産米の出来秋以降、主に業務用として使用される低価格米が不足気味に推移する需給環境の下で、販売業者の16年産政府備蓄米への旺盛な応札意欲を背景に、各月とも予定数量を完売し、併せて落札価格も上昇しました（図 - 4）。

その結果、18年7月から19年6月までの1年間の販売数量は官需用分を含めて約22.7万トン（18年6月契約分で7月に引き取られた2.9万トンを含めると約25.6万トン）となっています（表 - 13）。

図 - 4 政府備蓄米の落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

注：消費税相当額を含まない60kg当たり包装込みの銘柄別数量による落札加重平均価格である。

表 - 13 政府備蓄米の月別契約の状況

(単位：トン)

	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	7月
売渡予定数量	64,911	53,273	48,044	51,080	54,714	44,979	32,581	22,111	8,161	10,616	10,200	10,393	-	50,392
15年産	2,443	21	170	189	-	-	-	-	-	-	-	-	2,823	-
16年産	21,182	13,191	10,279	19,726	40,498	29,287	220,36	21,786	8,161	10,616	10,200	10,393	217,354	21,723
17年産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,080
合計	23,625	13,212	10,449	19,915	40,498	29,287	220,36	21,786	8,161	10,616	10,200	10,393	220,177	22,783
官需用数量	583	569	583	554	593	595	540	592	661	470	533	566	6,839	-
総合計	24,208	13,781	11,032	20,469	41,091	29,882	225,76	22,377	8,822	11,086	10,733	10,959	227,016	22,783

資料：農林水産省調べ

注：1) 契約数量は、入札での落札数量に翌月入札までの随意契約販売数量を加えたものである。
2) 19年7月の官需用については、未定である。

また、卸売業者等が実際に引き取った実績についても、19年6月までの累計で24.8万トンとなり、前年同月までの累計を大きく上回る水準となっています(表 - 14)。

表 - 14 政府備蓄米の月別販売状況

(単位:千トン)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
15/16年	9	13	77	224	61	185	63	96	280	2	24	21	1,055
16/17年	16	9	3	3	2	1	1	3	4	3	3	4	52
対前年差	7	4	74	221	59	184	62	93	276	1	21	17	1,003
17/18年	5	7	5	5	5	6	6	9	13	15	22	24	122
対前年差	11	2	2	2	3	5	5	6	9	12	19	20	70
18/19年	36	23	13	14	22	30	28	26	19	14	11	12	248
対前年差	31	16	8	9	17	24	22	17	6	1	11	12	126

資料：農林水産省調べ

注：1) 19年6月販売数量は速報値である。

2) 期間については、18/19年であれば、18年7月～19年6月である。

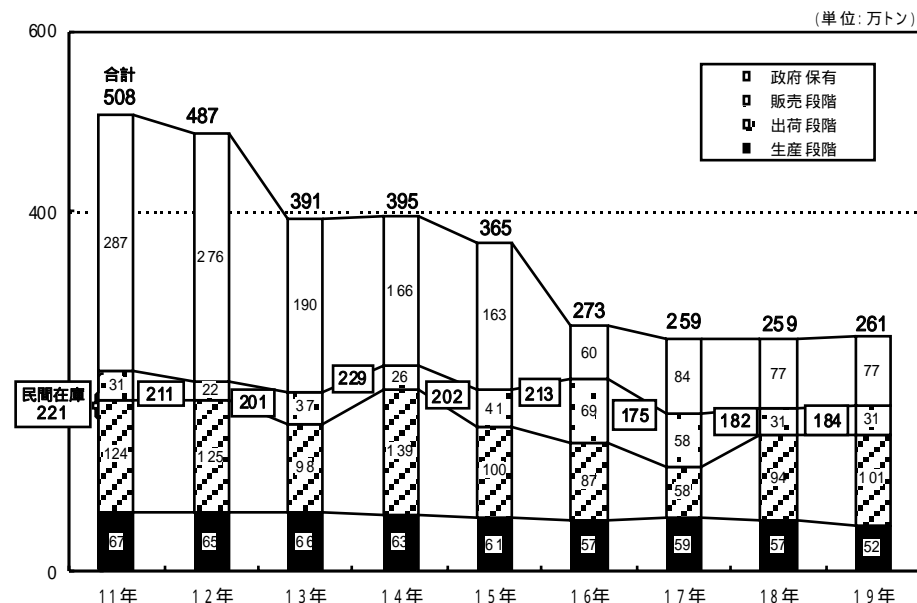
3 在庫の状況

政府及び民間流通における平成19年6月末在庫量は
261万トン
旧登録卸売業者の月末在庫量は、平成19年6月末時点で
21万トン

(1) 政府及び民間流通における在庫の状況

主食用米の平成19年6月末の在庫量は、政府備蓄米が77万トン、民間流通における販売段階が31万トン、出荷段階が101万トン、生産段階が52万トンで、合計では前年と同水準の261万トンとなっています(図 - 5)。

図 - 5 政府及び民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

15年については、

・販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱数量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。

・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

14年以前については推計値であり、

・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

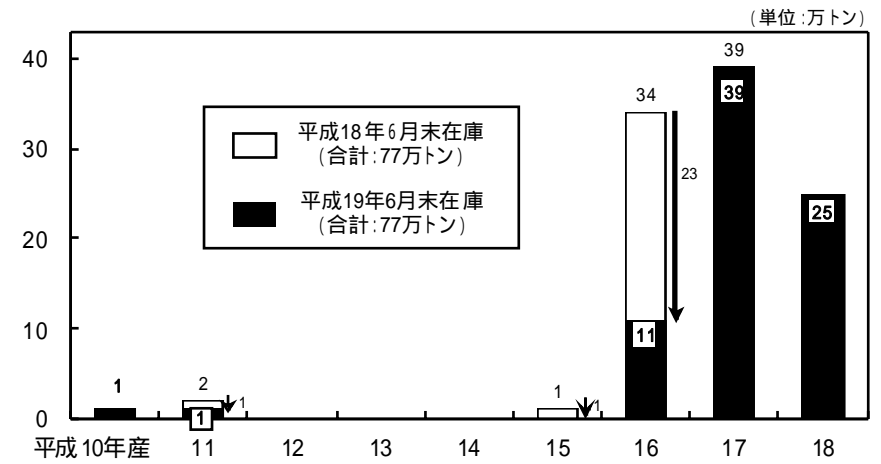
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

3) 19年6月末在庫は速報値である。

4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

政府備蓄米の19年6月末の在庫量は77万トンとなっており、その構成の大宗は年産の新しい16～18年産米が占めるようになったところです(図 - 6)。

図 - 6 政府備蓄米の在庫状況(19年6月末現在)



資料：農林水産省調べ

注：1) うち玄米の数量である。

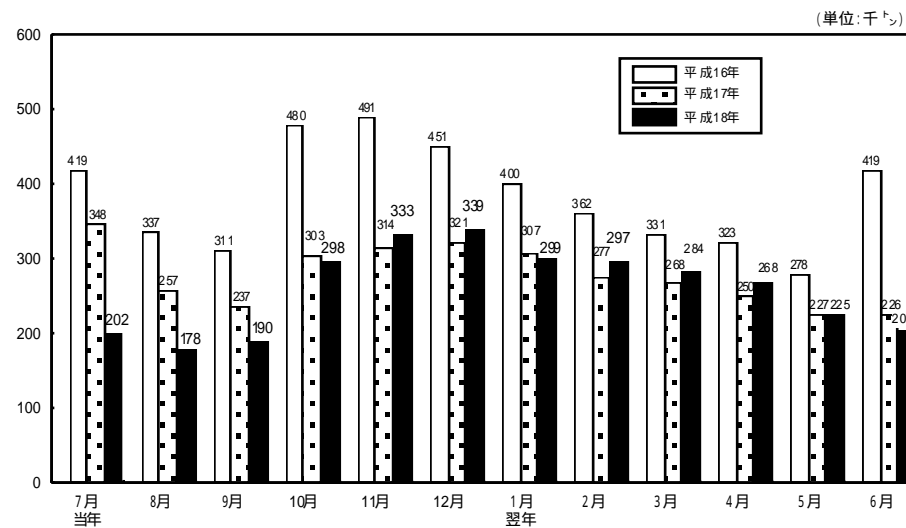
2) 18年産は19年6月までに契約済みの買入数量である。

3) 19年6月末の値は速報値である。

(2) 流通在庫の状況

旧登録卸売業者の在庫量は、過剰な在庫は極力持たないとの姿勢から、昨年9月までは前年同月より低い水準で推移していましたが、10月に新米が本格的に出回り始めたことから、新米在庫が増加し、平成19年6月末で20.5万トンで、昨年とほぼ同水準となっています(図 - 7)。

図 - 7 旧登録卸売業者の月末在庫量の推移



資料：農林水産省調べ

- 注：1) うるち玄米の数量である。
2) 19年6月末の値は速報値である。

4 価格の動向

センターの平成18年産米取引は新たなルールの下で実施され、年明け以降、定期注文取引の取引量が増加し、全体の落札率も上昇

センター全産地品種銘柄の平均価格は、消費の減少や値頃感のある銘柄の引き合いの強まり等から3年連続で下落

19年産米取引に向けて、活発な取引を促進する観点から、市場実勢をより反映させるための仕組み等を導入

(1) センターの入札価格の動向

(財)全国米穀取引・価格形成センター(以下「センター」という。)における平成18年産米取引については、売り手・買い手それぞれのニーズに応じた新たな取引手法の導入等の観点から、見直しを行った取引ルールの下で実施しています。

取引動向としては、6月末現在で68銘柄(前年75銘柄)、36万トン(前年同期87万トン)が上場され、61銘柄(前年75銘柄)9万トン(前年同期43万トン)が落札、落札率25.5%(前年49.9%)申込倍率0.7倍(前年0.9倍)となっており、年明け以降、定期注文取引の上場数量、落札数量が大きく増加し、これが取引の主体となり、全体の落札率は上昇しています(図 - 8、表 - 15)。

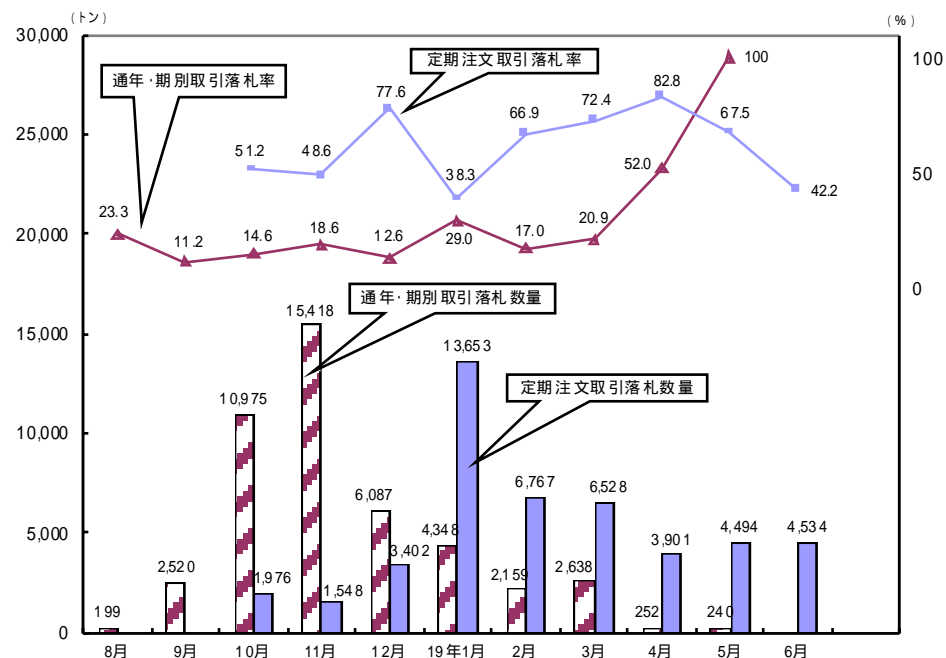
これは、

出来秋当初は産地からの直接販売により買い手が必要量を手当てできたこと

センターの価格は大口割引がある相対取引と比べて一般的に高い状況の中で、定期注文取引における大口割引条件の設定や定期注文取引に重点を置いた上場などの新たなルールの下での工夫が行われたこと

などによるものと考えられます。

図 - 8 平成18年産米のセンター取引手法別の落札動向



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果
注：6月末現在の値である。

表 - 15 平成18年産米のセンター取引手法別の取引状況

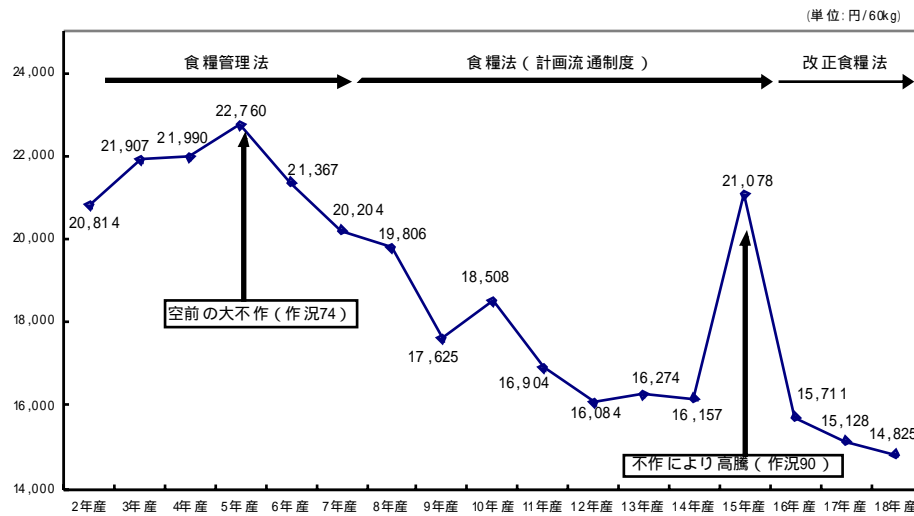
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
上場銘柄数	通年・期別	3	34	64	55	47	37	34	33	2	1	-	66
	定期注文	-	-	20	16	16	20	20	19	15	14	10	30
上場数量(トン)	通年・期別	852	22,580	74,974	82,923	48,202	14,987	12,678	12,610	485	240	-	270,530
	定期注文	-	-	3,862	3,184	4,387	35,653	10,111	9,014	4,711	6,660	10,754	88,336
落札数量(トン)	通年・期別	199	2,520	10,975	15,418	6,087	4,348	2,189	2,638	252	240	-	44,835
	定期注文	-	-	1,976	1,548	3,402	13,653	6,767	6,528	3,901	4,494	4,534	46,805
落札率(%)	通年・期別	23.3	11.2	14.6	18.6	12.6	29.0	17.0	20.9	52.0	100.0	-	16.6
	定期注文	-	-	51.2	48.6	77.6	38.3	66.9	72.4	82.8	67.5	42.2	53.0

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果
注：6月末現在の値である。

18年産米の落札銘柄平均価格については、前年産米を下回る水準で推移しており、不作で高騰した15年産米から3年連続で下落しています(図 - 9、10)。

これは、米の消費量が一貫して減少していることに加え、値頃感のある銘柄の引き合いが近年強くなっていること等によるものと考えています。

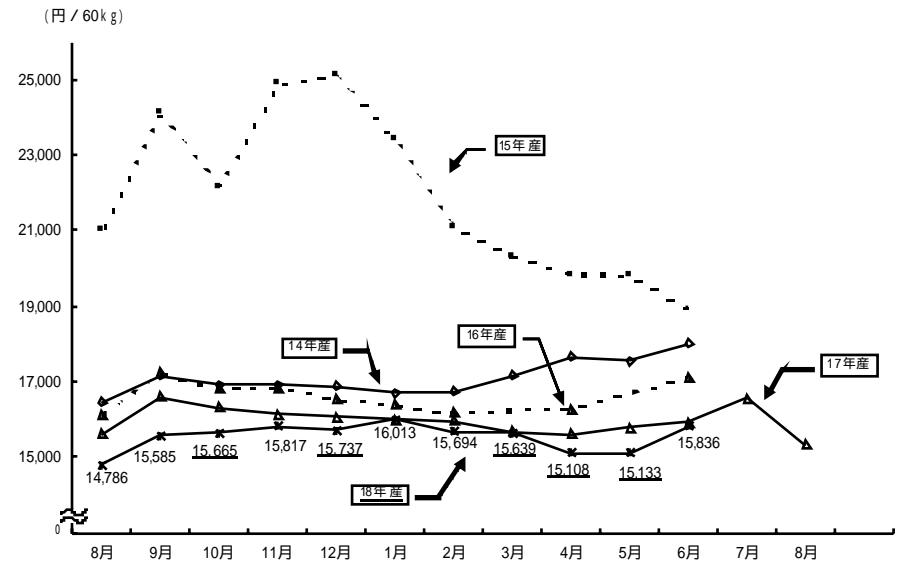
図 - 9 センター全産地品種銘柄の年産別平均価格の推移
(包装代、消費税、抛出金を除いた価格)



資料:(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成

- 注: 1) 18年産から公表価格には包装代(紙袋)、抛出金、消費税を含んでいることから、17年産以前の公表価格と比較するためこれら包装代等を除いて算出した。
 2) 18年産については、通年・期別取引、定期注文取引の銘柄ごとの17年産検査数量実績により加重平均した通年平均価格である。
 3) 18年産については、6月末日現在の値である。

図 - 10 センター全産地品種銘柄の月別平均価格の推移
(通年・期別取引、定期注文取引の合計)



資料:(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成

- 注: 1) 価格には、包装代(紙袋)、抛出金、消費税を加えており、ウェイトは14~17年産までは銘柄ごとの落札数量、18年産は銘柄ごとの17年産検査数量実績としている。
 2) 14~17年産の8~10月の価格は月2回(上期・下期)実施のうち、上場銘柄数の多い下期の価格である。
 3) 14年産7月は北海道きさら397(入札価格12,905円)のみの上場であり、グラフには掲載していない。
 4) 18年産から毎週入札となり、価格は通年・期別取引、定期注文取引の月平均である。
 5) 18年産については、6月末日現在の値である。

産地品種銘柄ごとに見ると、値頃感のある北海道きらら397、ほしのゆめ等やブランドとして力のある新潟コシヒカリ(魚沼)については、引き続き買い手の引き合いが強く、価格も前年産米を上回っています。一方、その他の多くの銘柄の価格は前年産米を下回る水準となっています(表-16、図-11)。

また、センターにおいては、19年産米取引に向け、活発な取引を促進する観点から、

取引を年内までは毎週実施とし、年明け以降は隔週実施

市場実勢をより反映させるため、指値方式を継続しつつ、

変動幅(±3%)を適用

すること等を内容とする取引ルールの見直しを決定しました(71ページ参照)。

表 - 16 平成18年産米の指値価格帯別の取引状況
(通年・期別取引、定期注文取引の合計)

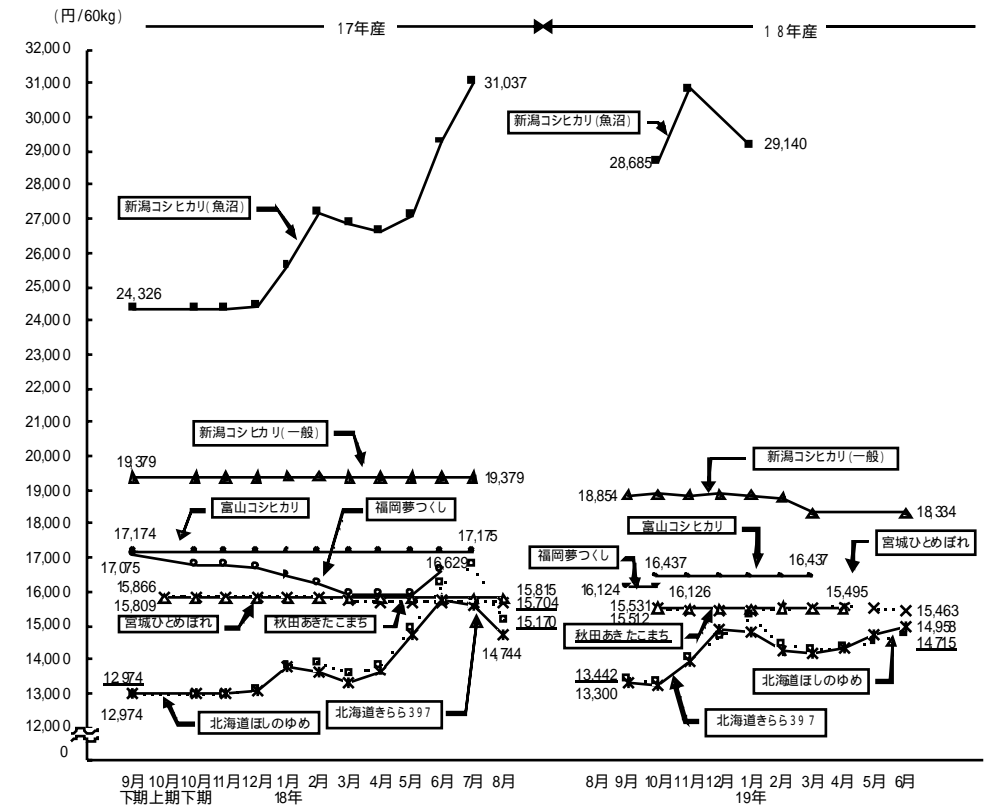
(単位:円/60kg、トン、%)

指値価格帯	上場銘柄数	上場数量	落札銘柄数	落札数量	落札率	主な銘柄
24,000円～24,999円	1	6,610	1	6,610	100.0	新潟コシヒカリ確魚沼
17,000円～17,999円	4	51,407	3	10,086	19.6	新潟コシヒカリ確一般、新潟コシヒカリ確岩船、新潟コシヒカリ確佐渡
16,000円～16,999円	1	65	0	0	0.0	新潟コシヒカリ一般
15,000円～15,999円	10	40,736	10	5,167	12.7	福島コシヒカリ確会津、長野コシヒカリ確、富山コシヒカリ確
14,000円～14,999円	29	191,426	28	27,364	14.3	秋田あきたこまち確、栃木コシヒカリ確、島根コシヒカリ確
13,000円～13,999円	17	27,857	13	8,381	30.1	青森つがるロマン確、千葉ふさおとめ確、福井ハナエチゼン確
～12,999円	5	38,845	5	32,113	82.7	北海道きらら397確、青森ゆめあかり確、栃木あさひの夢確
非公表・値幅制限	1	1,920	1	1,920	100.0	青森つはまれ
計	68	358,866	61	91,640	25.5	

資料:(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成

- 注:1)指値を修正している銘柄については、年間の最も低い指値を用いている。
2)「確」と記載している銘柄は「コメ価格センター」業務細則第7条第1項に規定する「種子・栽培履歴確認米」である。
3)19年6月末現在の値である。

図 - 11 主要な産地品種銘柄別の価格の推移
(通年・期別取引、定期注文取引の合計)



資料:(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成

- 注:1)価格には、包装代(紙袋)、抛出金、消費税を加えている。
2)いずれの銘柄も「コメ価格センター」業務細則第7条第1項に規定する「種子・栽培履歴確認米」である。
3)18年産から毎週入札となり、価格は通年・期別取引、定期注文取引の月平均である。
4)18年産については、6月末現在の値である。

(2) 平成18年産米の相対取引価格の動向

平成19年2月～4月期の産地銘柄ごとの相対取引価格を、同期のセンターの取引価格と比較すると、相対取引では契約条件による大口割引の適用があることなどから、総じてセンターの取引価格を下回っているものの、北海道きさら397、ほしのゆめを除いて、センターの取引価格の96～99%となっており、大きな乖離はみられません(表-17)。

北海道きさら397、ほしのゆめについては、全農・全集連販売米の販売動向(107、108ページ参照)をみると他の産地銘柄と比べ契約が進んでいること、また、19年2月～4月期の相対取引価格を18年8月～10月期のセンターの取引価格と比較すると97～99%となっており大きな乖離はみられないことから、出来秋の早い段階の条件で取引されたものが19年2月～4月期においても取引されているものと考えられます。

なお、相対取引価格とセンターの取引価格との比較に当たっては、相対取引価格は、売り手の相対取引手法により契約時に決定されるもの、引取時に決定されるものがあること、また、相対取引はセンター取引に比べ引取期間が長期間であり、買い手ごとに引取期間が異なることに留意する必要があります。

表-17 平成18年産米の相対取引価格(平成19年2月～4月分)

産地	銘柄	地域区分	相対価格	センター入札価格								
				19年2月-4月			(参考)					
				18年8月-10月	18年11月-19年1月	19年2月-4月	18年8月-10月	18年11月-19年1月	19年2月-4月			
北海道	きさら397*		12,918	14,262	91%	13,283	97%	14,364	90%			
	ほしのゆめ*		13,259	14,360	92%	13,357	99%	14,540	91%			
青森	つがほマン*		13,581	14,074	96%	14,093	96%	14,034	97%			
	ゆめあかり*		13,035	-	-	13,575	96%	1,363	96%			
岩手	あきたこまち*		14,515	15,133	96%	15,338	96%	15,126	96%			
	ひとめぼれ*	A地区	14,855	15,390	97%	15,488	96%	15,389	97%			
宮城	サザンキ*		15,107	15,494	96%	15,547	97%	15,486	97%			
	ひとめぼれ*		15,006	15,006	97%	15,531	97%	15,502	97%			
秋田	あきたこまち*		15,101	15,517	97%	15,512	97%	15,445	98%			
	ひとめぼれ*		13,594	-	-	14,811	92%	-	-			
山形	コシヒカリ*		16,359	16,650	98%	16,687	98%	16,650	98%			
	あきたこまち*		14,815	15,232	97%	15,242	97%	15,232	97%			
	はえぬき*		14,888	15,390	97%	15,391	97%	15,389	97%			
庄内	コシヒカリ*		15,883	16,228	98%	16,338	97%	16,230	98%			
	はえぬき*		14,908	15,298	96%	15,398	97%	15,284	98%			
	ひとめぼれ*		16,205	-	-	15,238	106%	-	-			
福島	コシヒカリ*	中通り	15,555	15,914	98%	15,998	97%	15,914	98%			
	コシヒカリ*	会津	16,374	16,763	98%	16,857	97%	16,755	98%			
	コシヒカリ*	浜通り	15,322	15,705	98%	15,914	96%	15,705	98%			
	ひとめぼれ*	A地区	14,848	15,175	98%	15,308	97%	15,196	98%			
茨城	コシヒカリ*	A地区	15,302	15,723	97%	15,844	97%	15,705	97%			
	あきたこまち*		14,302	-	-	14,728	97%	-	-			
	ゆめひかり*		13,530	-	-	落札なし	-	1,384	98%			
栃木	コシヒカリ*	A地区	15,179	15,704	97%	15,705	97%	15,707	97%			
	ひとめぼれ*		14,347	-	-	落札なし	-	-	-			
	あさひの夢*		12,884	-	-	13,460	96%	13,525	95%			
千葉	コシヒカリ*		15,346	15,705	98%	15,704	98%	15,709	98%			
	ふさおとめ*		13,962	-	-	14,338	97%	-	-			
長野	コシヒカリ*	A地区	15,462	15,900	97%	15,978	97%	15,903	97%			
	あきたこまち*		14,174	-	-	14,854	95%	14,581	97%			
新潟	コシヒカリ*	一般	18,242	18,736	97%	18,868	97%	18,865	97%			
	コシヒカリ*	魚沼	26,865	-	-	28,688	94%	30,197	89%			
	コシヒカリ*	岩船	18,418	18,536	99%	19,098	96%	19,076	97%			
	コシヒカリ*	佐渡	18,464	19,075	97%	19,391	95%	19,384	95%			
	こしひきき*		15,104	15,483	98%	15,388	98%	15,389	98%			

産地	銘柄	地域区分	相対価格	センター入札価格								
				19年2月-4月			(参考)					
				18年8月-10月	18年11月-19年1月	19年2月-4月	18年8月-10月	18年11月-19年1月	19年2月-4月			
富山	コシヒカリ*		16,034	16,437	98%	16,437	98%	16,437	98%			
	てんたか*		14,277	-	-	14,658	97%	14,652	97%			
石川	コシヒカリ*		15,523	16,124	96%	16,124	96%	16,145	96%			
福井	コシヒカリ*		15,607	16,185	96%	16,321	96%	16,124	97%			
	ハチマシケン*		14,138	落札なし	-	14,894	95%	落札なし	-			
岐阜	コシヒカリ*	A地区	15,338	-	-	15,683	98%	15,647	98%			
	愛知	コシヒカリ*	15,208	-	-	15,466	98%	15,494	98%			
三重	コシヒカリ*	一般	15,040	落札なし	-	15,730	96%	15,694	97%			
	コシヒカリ*	伊賀	15,412	15,809	97%	16,229	95%	15,949	97%			
滋賀	コシヒカリ*		15,061	落札なし	-	15,914	95%	15,389	98%			
	日本晴*		13,448	-	-	13,817	97%	-	-			
	キヌヒカリ*		13,704	-	-	14,150	97%	-	-			
鳥取	コシヒカリ*		14,954	15,284	98%	落札なし	-	落札なし	-			
	ひとめぼれ*		14,061	-	-	落札なし	-	落札なし	-			
島根	コシヒカリ*	A地区	15,056	15,431	98%	15,609	97%	15,389	98%			
岡山	コシヒカリ		15,086	15,380	98%	落札なし	-	落札なし	-			
	あきたこまち		14,034	-	-	落札なし	-	14,339	98%			
	ヒノヒカリ		14,076	-	-	落札なし	-	14,600	96%			
山口	コシヒカリ*		15,089	落札なし	-	落札なし	-	15,389	98%			
	ヒノヒカリ*		14,361	-	-	落札なし	-	落札なし	-			
	ひとめぼれ*		14,368	-	-	落札なし	-	落札なし	-			
香川	ヒノヒカリ		14,149	-	-	-	-	14,570	97%			
福岡	ヒノヒカリ*		14,873	-	-	落札なし	-	落札なし	-			
	夢つし*		15,726	-	-	16,125	98%	落札なし	-			
	佐賀夢しず*		15,498	15,670	98%	-	-	-	-			
熊本	コシヒカリ*	阿蘇	15,632	-	-	16,145	97%	15,914	98%			
	ヒノヒカリ*		14,982	-	-	15,284	98%	15,317	98%			
	森のまさん*		15,006	-	-	15,284	98%	15,284	98%			
大分	ヒノヒカリ		14,904	-	-	15,075	99%	-	-			

資料：農林水産省調べ
 注：1) *表示しているものは、「コメ価格センター」業務細則第7条第1項に規定する「種子・栽培履歴確認米」である。
 2) 相対価格は、銘柄ごとの加重平均価格(引取ベース)に、包装代(紙袋)、消費税を含めた価格である。入札価格は、銘柄ごとの落札加重平均価格(契約ベース)に売り手から申出があった包装代(紙袋)、掘出金、消費税を含めた価格である。

(3) 卸売価格の動向

平成18年産米の卸売価格については、多くの産地品種銘柄で前年と同水準で推移していますが、新潟コシヒカリ（魚沼）については、センターの価格が上昇していることなどから、前年同期より9%程度上昇しています（図 - 12）。

(参考) 各年6月の卸売価格の動向

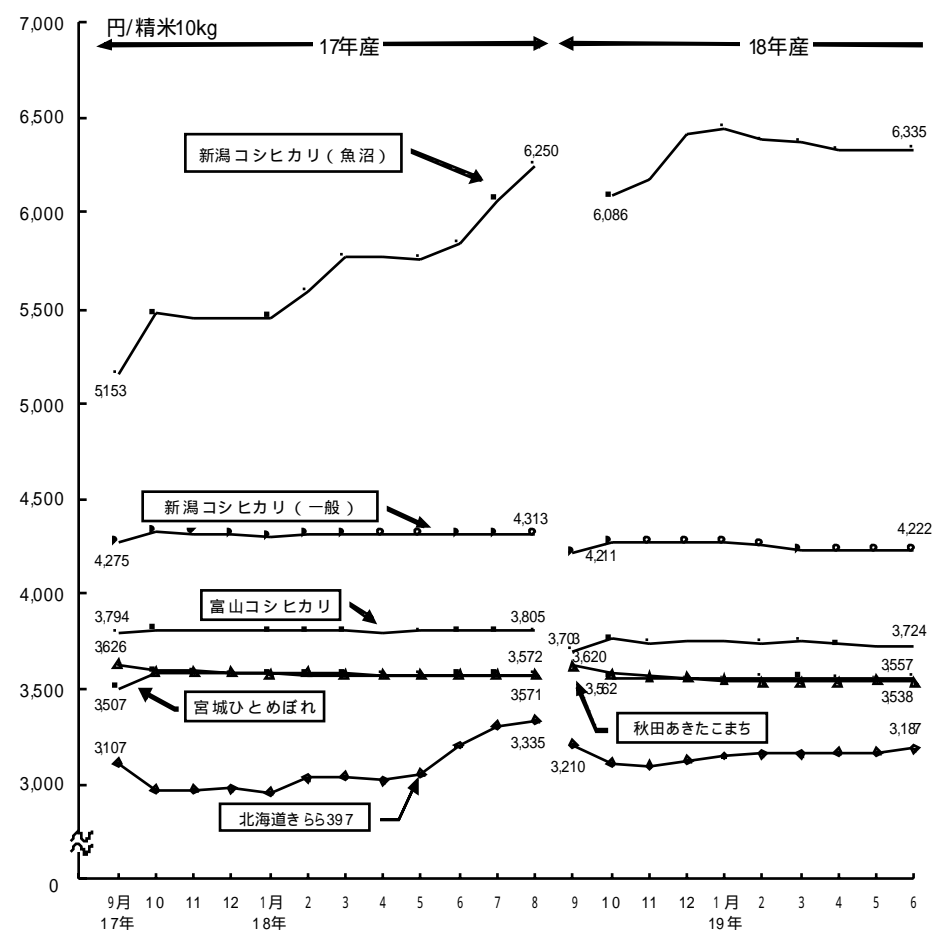
(単位：円/精米10kg、%)

産地品種銘柄	16年産		17年産				18年産		
	6月価格	年平均	6月価格	年平均		6月価格	対17年産比(%)		
				対前年比(%)	対前年比(%)				
新潟コシヒカリ(魚沼)	5,637	5,831	5,836	103.5	5,757	98.7	6,335	112.4	108.6
新潟コシヒカリ(一般)	4,410	4,489	4,311	97.8	4,311	96.0	4,222	95.7	97.9
富山コシヒカリ	3,839	3,925	3,803	99.1	3,805	96.9	3,724	97.0	97.9
秋田あきたこまち	3,659	3,699	3,576	97.7	3,579	96.8	3,538	96.7	98.9
宮城ひとめぼれ	3,605	3,680	3,571	99.1	3,576	97.2	3,557	98.7	99.6
北海道きらら397	3,041	3,079	3,206	105.4	3,097	100.6	3,187	104.8	99.4

資料：農林水産省調べ

注：主要6銘柄の精米10kg当たりの全国平均価格(包装・消費税等込み)である。

図 - 12 米の卸売価格の推移(17・18年産米)



資料：農林水産省調べ

注：価格は、精米10kg当たりの全国平均価格(包装・消費税等込み)である。

また、米の卸売価格については、毎月、全国145の卸売業者を対象として調査しているところですが、主な産地品種銘柄ごとの取引価格の状況を見ると、産地品種銘柄ごとに違いはあるものの、平均価格を中心として、最高価格は平均価格を1,000円程度上回り、最低価格は500円程度下回った価格設定の中で販売されています(図 - 13)。

このように、同一産地品種銘柄であっても最高、最低価格の差が大きくなっている要因としては、米の流通経路が多様化していることや、大口取引による割引などを踏まえて、取引価格が設定されていることがうかがえます。

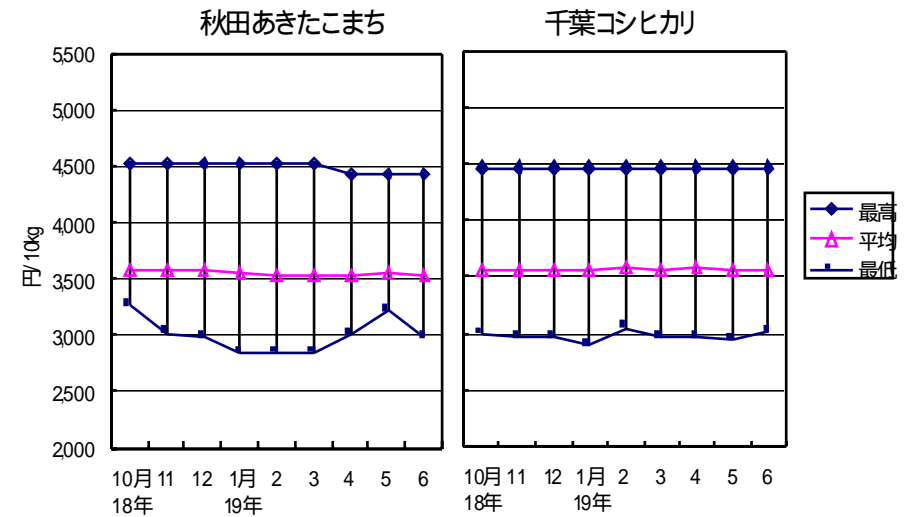
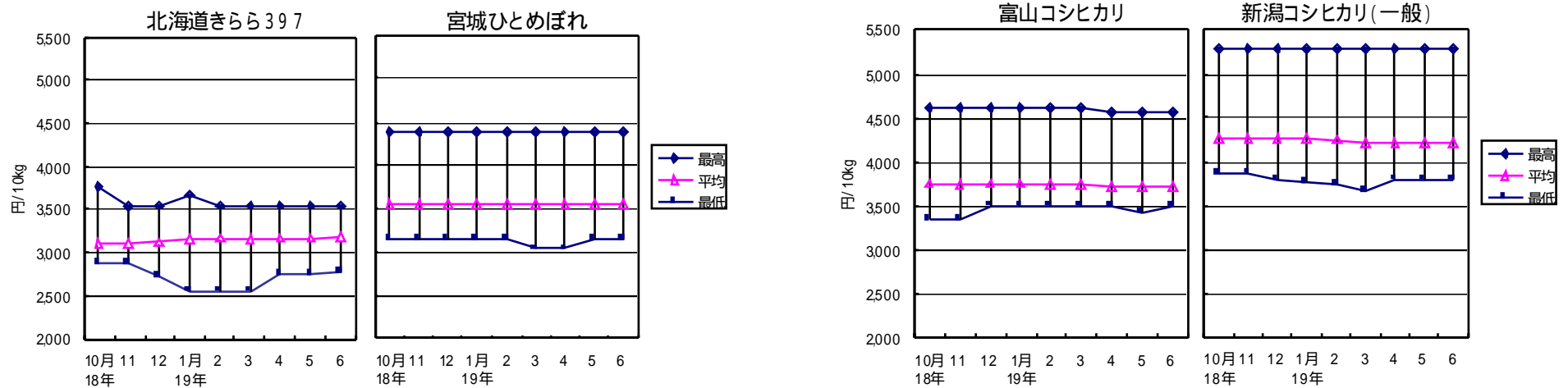


図 - 13 米の卸売価格の最高・最低・平均の推移(18年産米)



資料：農林水産省調べ

注：価格は、精米10kg当たりの全国平均価格(包装・消費税等込み)である。

(4) 小売価格の動向

平成18年産米の小売価格については、卸売価格と同様、多くの産地品種銘柄で前年と同水準で推移していますが、新潟コシヒカリ(魚沼)については、卸売価格の影響もあり、前年同期と比べ4%程度上昇しています。

なお、19年3月から、米の消費実態がより反映されるため特売を含めた価格としているところです(図-14)。

(参考) 各年6月の小売価格の動向

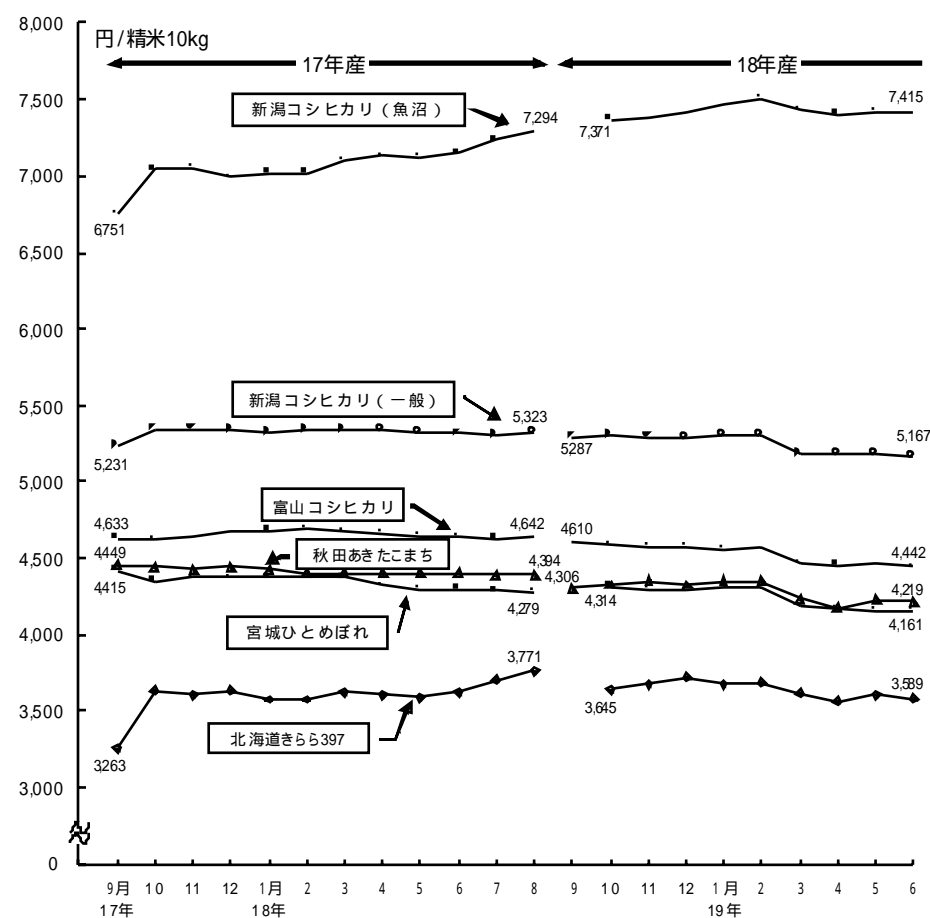
(単位：円/精米10kg、%)

産地品種銘柄	16年産		17年産				18年産	
	6月価格	年平均	6月価格	年平均		6月価格		
				対前年比%	対前年比%	対16年産比%	対17年産比%	
新潟コシヒカリ(魚沼)	7,278 (7,244)	7,421 (7,395)	7,145 (7,100)	98.2 98.0	7,120 (7,083)	95.9 95.8	7,415 102.4	104.4
新潟コシヒカリ(一般)	5,368 (5,307)	5,458 (5,410)	5,316 (5,273)	99.0 99.4	5,332 (5,270)	97.7 97.4	5,167 97.4	98.0
富山コシヒカリ	4,670 (4,633)	4,755 (4,725)	4,644 (4,543)	99.4 98.1	4,656 (4,590)	97.9 97.1	4,442 95.9	97.8
秋田あきたこまち	4,553 (4,457)	4,595 (4,516)	4,403 (4,319)	96.7 96.9	4,414 (4,321)	96.1 95.7	4,219 94.7	97.7
宮城ひとめぼれ	4,381 (4,323)	4,487 (4,430)	4,296 (4,228)	98.1 97.8	4,334 (4,283)	96.6 96.7	4,161 96.3	98.4
北海道きさら397	3,756 (3,610)	3,773 (3,699)	3,635 (3,561)	96.8 98.6	3,648 (3,578)	96.7 96.7	3,589 99.4	100.8

資料：農林水産省調べ

- 注：1) 主要6銘柄の精米10kg当たりの全国平均価格(包装・消費税等込み)である。
 2) 下段は特売を含めた値である。
 3) 19年6月は特売を含めた値であり、対年産比は特売ベースで算出している。

図-14 米の小売価格の推移(17・18年産米)



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 価格は、精米10kg当たりの全国平均価格(包装・消費税等込み)である。
 2) 19年3月から特売を含めた値である。

米の小売価格については、毎月、全国の300店舗程度の米穀専門店、大型量販店を対象として調査しているところですが、主な産地品種銘柄ごとの取引価格状況を見ると、産地品種銘柄ごとに違いはあるものの、平均価格を中心として、最高価格は平均価格から1,000円程度上回り、最低価格は1,000円程度下回った価格設定の中で販売されています（図 - 15）。

このように、同一の産地品種銘柄であっても最高価格と最低価格の差が大きくなっている要因としては、前述の卸売価格と同様、米の流通経路が多様化していることのほか、各小売業者の特売の設定状況によるものと考えます。

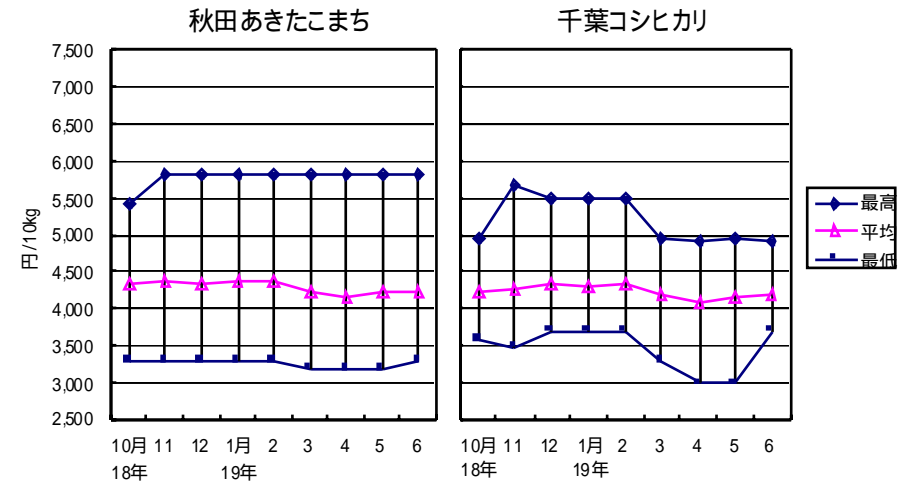
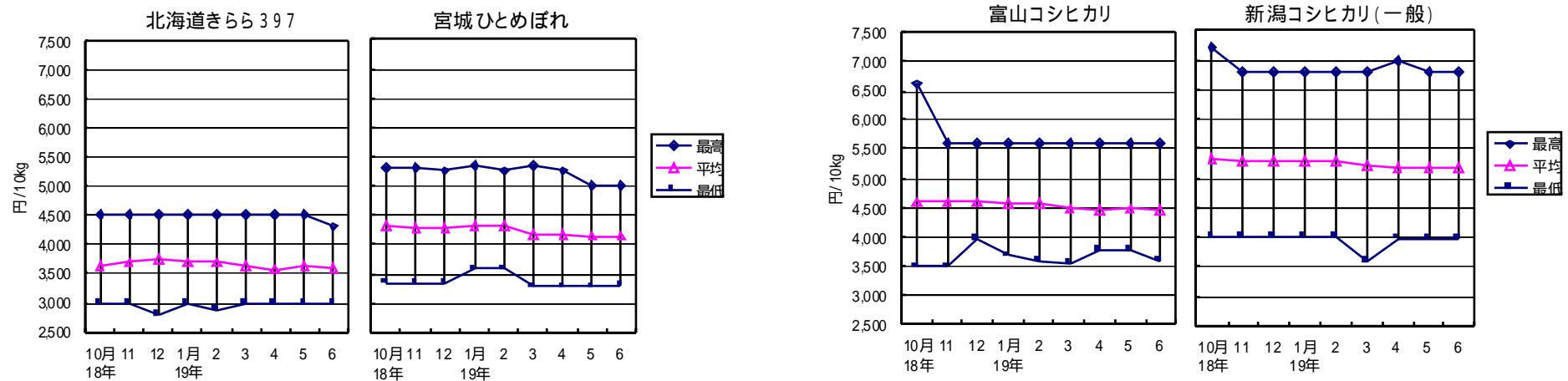


図 - 15 米の小売価格の最高・最低・平均の推移(18年産米)



資料：農林水産省調べ

注：1) 価格は、精米10kg当たりの全国平均価格(包装・消費税等込み)である。

2) 19年3月から特売を含めた値である。

(5) もち米価格の動向

平成18年産もち米の全国出荷団体から需要者への販売価格は、15年産米以降年々低下傾向にあるものの、同一産地のうるち米の販売価格と比較した場合、依然として高い価格で取引されている銘柄も見られ、需給緩和傾向の要因となっています(表-18、図-16)。

したがって、今後のもち米については、年々の需給状況に見合った生産や価格の設定が課題といえます。

表 - 18 もち米の販売価格

(単位：円/60kg、%)

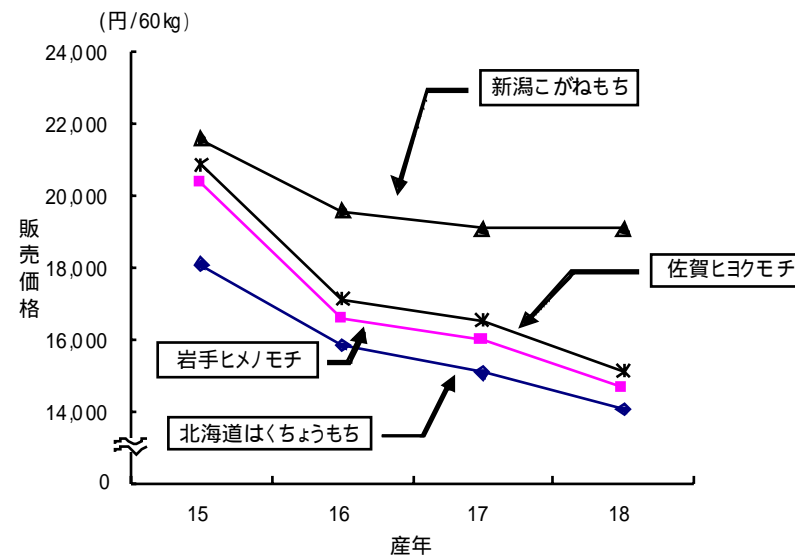
主産地	品種銘柄	販売価格	
			対前年比
北海道	はくちょうもち	14,075	93.4
北海道	風の子もち	14,075	93.4
岩手	ヒメノモチ	14,630	91.6
新潟	こがねもち	19,072	100.0
新潟	わたぼうし	16,472	100.0
福岡	ヒヨクモチ	15,100	93.2
佐賀	ヒヨクモチ	15,100	91.5

(参考)うるち米相対価格	
北海道きらら397	12,918
北海道ほしのゆめ	13,259
岩手ひとめぼれ	14,855
新潟コシヒカリ	18,242
新潟こしいぶき	15,104
福岡夢つくし	15,726

資料：全国出荷団体調べ

- 注：1) 全国出荷団体から聞き取った主要な産地品種銘柄別販売価格及び契約数量であり、18年産の前年比は17年産年間契約第1回までとの比較である。
2) うるち米相対価格は、19年2～4月分の加重平均価格(引取ベース)に包装代(紙袋)、消費税を含めた価格である。

図 - 16 もち米価格の過去の推移



資料：全国出荷団体調べ

5 米穀販売業者の法令遵守の徹底について

平成19年5月に、米穀販売業者が不正表示の米を販売して、不正競争防止法違反容疑で逮捕される事件が発生しました。我が国の主食であり国民の生命・健康に直接かかわる食品でもある米を扱う企業において、法令遵守（コンプライアンス）体制を確立していくなど、関係法令の遵守の取組の強化や社会倫理に適合した行動を徹底することが重要です。

農林水産省としては、

平成14年にJAS法を改正して不正表示を行った事業者に対するペナルティを大幅に強化

平成15年7月に組織を改編し、地方農政局及び地方農政事務所、食品表示の監視及び指導を専門的に担当する表示・規格課を設置し、食品全般の表示の監視業務に従事する職員を配置（約2,000名）。これらの職員が、日常的に小売店舗等を巡回し、表示について監視・指導及び特別調査等を実施

広く国民から食品の表示について情報提供等を受け付けるためのホットラインとして「食品表示110番」を設置

消費者の方に日常の買い物の中で食品表示の状況を点検してもらう「食品表示ウォッチャー」を実施

DNA分析技術などの科学的な方法も活用して表示の真偽を確認

等により、不正表示に対する監視・指導等を行っていますが、上記事件のような不正表示等が発生しないよう、徹底した取組を行っていくこととしています。

また、加工原材料用に仕向けられる米穀は、主食用に供される米穀と見分けがつきにくく、主食用への横流れ等が起こりやすいため、特に輸入米等を使用する加工業者に対し、法令遵守の徹底のほか加工受払状況の確認のための立入調査など、適正流通を確保するための指導監督を行っています。

平成18年産米穀の特別調査の実施結果の概要

- 1 表示状況調査及び表示根拠の確認調査を実施した結果
 - (1) 2,561店舗で販売されていた32,585点の商品について調査を行った結果、915点の商品（2.8%）に、不適正な表示が認められました。
 - (2) 不適正な表示が認められた商品及び表示内容に疑義が認められた商品については、当該商品に表示された販売業者に対し、不適正な表示の原因や事実確認のための調査を行いました。
- 2 DNA分析を活用した品種判別調査を実施した結果
 - (1) 364業者の364商品について調査を行った結果、26商品（7.1%）に、表示と異なる品種の混入の疑義が認められました。
 - (2) 表示と異なる品種の混入の疑義が認められた商品については、当該商品に表示された販売業者に対し、混入の原因や事実確認のための調査を実施しました。
- 3 不適正表示をした販売者への対応
調査の結果、161業者に対し指導等（単純な表示欠落に対する措置を除く。）を行いました。
このうち、2業者（都道府県域業者）に対しては、その違反内容からJAS法に基づく指示を行い、その旨を公表しました。

米の輸出入に関する動向

1 米の輸入の管理・販売状況

国内の米生産に悪影響を与えないように米の輸入・管理を実施

ミニマム・アクセス米の在庫、平成19年3月末現在で175万トンに減少

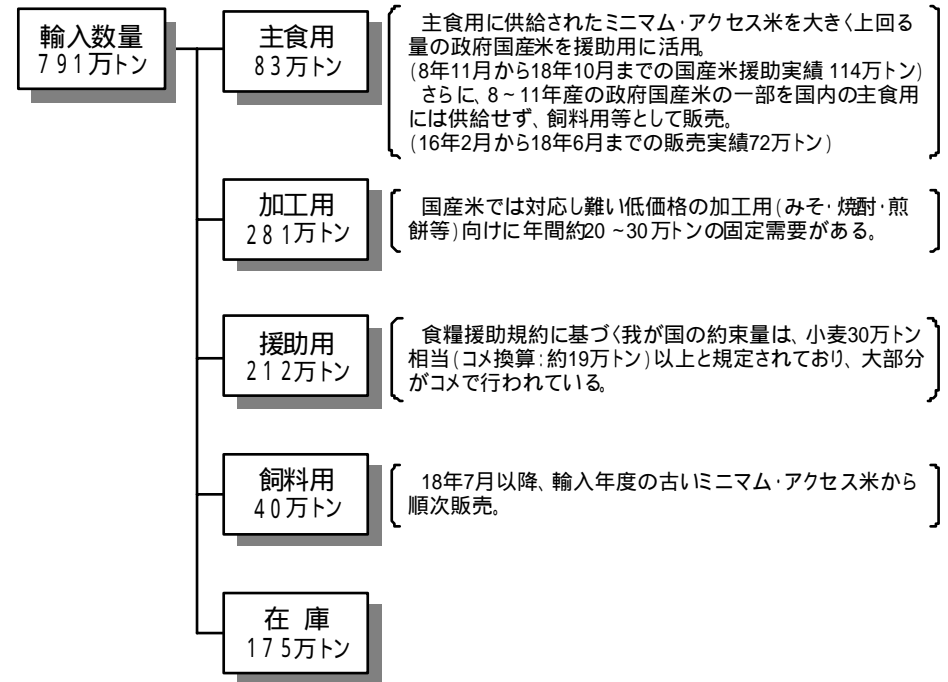
ミニマム・アクセス米については、全量国家貿易の下、基本的に、政府が全量買入れ、市場の状況を踏まえ、価格等の面で国産米では十分対応し難い用途（主として加工用途）に向けて販売しています（図 - 1）。

販売されなかったミニマム・アクセス米は、国産米とともに援助用途に充てられているほか、新規用途需要等に充当するよう政府が在庫として管理していますが、昨年7月以降、輸入年度の古いミニマム・アクセス米から順次飼料用に販売を開始したことから、ミニマム・アクセス米の在庫は、平成18年10月末現在189万トンから、19年3月末現在175万トンとなっています。

今後も需要に応じて飼料用に販売していくとともに、加工用途向けに需要拡大を図っていくほか、新製品の開発による新規用途の需要拡大に積極的に取り組むなど、引き続き在庫縮減に向けた一層の努力をしていくこととしています。

なお、ミニマム・アクセス米以外の米の輸入については、枠外税率が課され、実際の輸入数量はごく限られたものとなっています。

図 - 1 ミニマム・アクセス米の販売状況
（平成7年4月～19年3月末）



資料：農林水産省調べ

注：1）輸入数量は、19年3月末時点での政府買入実績である。
2）在庫175万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれている。

2 WTO農業交渉の状況

我が国としては、「多様な農業の共存」を基本理念とし、柔軟性があり、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を目指しているところだ。

第4回閣僚会議(ドーハ)で開始された新ラウンド交渉(ドーハ開発ラウンド)については、2004年7月末に交渉の大枠となる枠組み合意が成立しました。

2005年12月の香港閣僚会議においては、輸出補助金を2013年までに廃止することや、後発開発途上国(LDC)に対する関税の原則自由化等が決定されました。

その後、関税削減等の具体的方法(モダリティ)の確立に向けた議論が行われたが、各国の立場の違いは埋まらず、昨年7月下旬に交渉が一時中断しました。

本年1月に交渉は本格的に再開され、主要国による水面下での協議が行われる一方、ファルコナー農業交渉議長が4月30日及び5月25日に「議長ペーパー」を発出し、考える解決案の幅を示し、これに基づく全加盟国による協議が行われました。

その後、7月17日、ファルコナー農業交渉議長により、議論の最終的な着地点を探るためのたたき台として農業のモダリティに関する議長テキストが公表され、これに基づく全加盟国による協議が行われています。

交渉関係者は、年内の交渉妥結に向けて、交渉を行っているところです。

我が国としては、引き続き関係国等に働きかけながら、我が国の主張ができる限り反映され、今次ラウンドが成功裡に終結するよう、努めていきます。

2005年12月香港閣僚宣言(農業)

市場アクセス

- ・適切な境界値についての合意の必要性を認識しつつ、関税削減方式は先進国・途上国共通の4階層を採用

- ・関連するすべての要素を考慮に入れ、重要品目の扱いに合意する必要

国内支持

- ・3階層(EU、日本、米国、その他の国)で高階層ほど大きく定率削減
- ・貿易歪曲の支持全体の削減は、総合AMS(黄の政策)の最終譲許水準、デミニミス(最小限の政策)、青の政策の削減の合計の方が小さくても行われる必要

輸出競争

- ・2013年までにすべての形態の輸出補助金の並行的撤廃及び同等の効果を持つ全ての輸出措置に対する規律を確保

- ・輸出信用、輸出国家貿易、食料援助に関する規律は、2006年4月末までにモダリティの一部として完成

表 - 1 WTO農業交渉のスケジュール

2004年7月末	枠組み合意
2005年12月	WTO第6回閣僚会議(香港)(閣僚宣言の採択) [12/13~18]
2006年3月	WTO G6閣僚会合(ロンドン)(3/10-11)
5月	WTO非公式閣僚会合(パリ)[5/23]
6月	農業・NAMAモダリティ議長テキストの提示[6/22]
6月末	WTO閣僚級グリーンルーム会合(ジュネーブ) [6/29~7/1]
7月末	WTO G6閣僚会合(7/23~24) WTO非公式貿易交渉委員会(7/24) 全分野の交渉が一時中断
8月	総理コメントの発表
11月	貿易交渉委員会(11/16)
2007年1月末	WTO非公式閣僚会合(スイス・ダボス)(1/27) WTO非公式貿易交渉委員会(1/31)
1月~	二国間協議が活発化
3月	G33閣僚会合(ジャカルタ)(3/21)
4月	G6閣僚会合(デリー)(4/12)
4月・5月	ファルコナー議長ペーパー発出(4/30,5/25)
5月	G6閣僚会合(パリ)[5/16]
5月	WTO非公式閣僚会合(パリ)[5/16]
6月	G8サミット(ドイツ・ハイリゲンダム)[6/6-8]

資料：農林水産省作成

3 国内産米の輸出について

国内産米の商業用輸出は、台湾、香港、シンガポール等の東アジア地域を中心に増加傾向

(1) 米の輸出状況

国内産米は、商業用として年間400～500トンが輸出されてきましたが、近年の台湾、香港、シンガポール等の東アジア地域における経済発展を背景に、富裕層が増加し、日本食も普及・定着しつつあることから、同地域に対する国内産米の輸出実績も増加傾向にあります(表 - 2、3)。

(2) 米の輸出促進に向けた国の支援体制について

米の輸出促進については、販売を前提とした試食会の開催等、東アジア地域を中心に積極的な取組が行われ、高品質な日本産米が高い評価を受けています(表 - 4)。

本年4月には、中国への日本産米輸出の検疫条件について基本合意されたところであり、6月には第一便として全農が24トン(新潟県産コシヒカリ12トン、宮城県産ひとめぼれ12トン)を輸出し、7月26日から北京・上海で販売が開始されました。現地米との価格差は大きいものの、急激な経済成長から増加している富裕層を中心に需要が見込まれ、高級ブランド路線を構築しつつ販売することとしています。

我が国農林水産物等の輸出額を平成25年までに1兆円規模にするという目標の実現に向け、本年5月に農林水産物等輸出促進全国協議会で「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」が了承されました。農林水産省としては、米及びその加工品についても、本戦略の工程表に沿い、輸出先国の検疫・通関制度等により輸出阻害要因となっているものについては、相手国に対して引き続き必要な改善について要請・協議を行うとともに、輸出の拡大が期待される相手国の諸制度や取引慣行、市場特性等を調査するなど、きめ細かな輸出支援を行うこととしています(83～85ページ参照)。

表 - 2 商業用米穀輸出の主な輸出先国・地域(平成18年度)

(単位:精米トン)

台湾	香港	シンガポール	米国	その他	計
519(484)	183(95)	91(59)	146(54)	104(68)	1,043(760)

資料:農林水産省調べ

注:()内は17年度実績である。

表 - 3 商業用米穀輸出の主な事例(平成18年度)

輸出先	販売方法等	取扱銘柄	輸出実績	現地販売価格
台湾	小売販売及び弁当・惣菜等に加工しス・パ・で販売	新潟県産「コシヒカリ」	194 t	760～820円/kg
	富裕層向けに百貨店で販売	島根県産の減農薬「ヘルシ-元気米」	7 t	750～800円/kg
香港	富裕層向けに百貨店で販売	新潟県産「コシヒカリ」 福島県産「ひとめぼれ」等	40 t	1,000円/kg
米国	現地消費者向けに量販店で販売	栃木県産「コシヒカリ」	39 t	550円/kg

資料:農林水産省調べ

表 - 4 生産者団体等の米輸出の取組状況(平成18年度)

内容	国名	香港	シンガポール	台湾	フランス
食品見本市への出店及び主な日本産米PR活動等	実施日	日本農産物フェア-農業祭(新米フェア-) 2006.9.22～28 2006.11.9～14	アジア食品・飲料展 日本伝統料理の実演販売 農業祭(新米フェア-) 2006.4.25～28 2006.7.21～31 2006.11.17～19	Food台北 農業祭 おにぎり実演販売 2006.6.21～24 2006.10.6～8 2006.11.8～12	パリ国際食品展 2006.10.22～26
	会場	そごう ユニ-	シンガポール・エクスポ 明治屋シンガポール 明治屋シンガポール	台北W-ルト・トレード・センター そごう忠孝店 高島屋秋季農業祭	パリ・ルク'イム'ン見本市会場
来場者数・販売個数		約6,000名 約9,000名	約37,000名 約5,000名 約2,000名	約36,000名 約7,000名 約3,500個	約140,000名
	試食会など(会場で炊飯)	福島県産「ひとめぼれ」 千葉県産「コシヒカリ」 新潟県産「コシヒカリ」 (いずれも無洗米)	新潟県産「コシヒカリ」 北海道産「ほしのゆめ」 (いずれも無洗米)	北海道産「ほしのゆめ」 山形県産「はえぬき」 新潟県産「コシヒカリ」 (いずれも無洗米)	新潟県産「コシヒカリ」 秋田県産「あきたこまち」 北海道産「ほしのゆめ」 (いずれも無洗米)
販売	発売日	2005.5.10～	2004.10.28～	2004.10.5～	未発売
	取扱銘柄	福島県産「ひとめぼれ」 千葉県産「コシヒカリ」 新潟県産「コシヒカリ」	北海道産「ほしのゆめ」 秋田県産「あきたこまち」 新潟県産「コシヒカリ」	北海道産「ほしのゆめ」 山形県産「はえぬき」 新潟県産「コシヒカリ」	
販売開始後の総輸出数量		16年産 計15トン 17年産 計17トン	16年産 計33トン 17年産 計22トン	16年産 計17トン 17年産 計7トン	
	価格	900～1,040円/kg	680～850円/kg	590～740円/kg	

資料:全国生産者団体調べ

注:発売日については、当該輸出先国における販売を開始した日である。

【第165回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説】

地方を支える農林水産業は、新世紀にふさわしい戦略産業としての可能性を秘めています。日本の農林水産物や食品は国内向けへの固定観念を打破するため、「おいしく、安全な日本産」の輸出を、平成25年までに1兆円規模とすることを目指します。

(3) 米政策改革における消費純増策による推進

米政策改革においても、需要に応じた米づくりの一環として米の消費を確実に増加させる取組に対して、当該取組数量分を生産数量目標に補正(増加)する消費純増策に取り組んでいるところです。その中で、新たな米の輸出の取組は主食用米の需要拡大に寄与することから、その輸出の取組に応じた生産が可能となるよう、平成16年度から、輸出による消費純増策を追加したところです。

平成19年度版

消費純増策として 米穀の海外輸出を行うには、...

はじめに

米の需要拡大の一環として米穀の海外輸出を行うには、まずは、海外輸出の取組を行う農業関係者等の間で、輸出相手国業者との販売契約、販売残が生じた場合の処理方法等について協議していただいた上で、消費純増計画を作成することが必要です。
このようにして作成した消費純増計画について、地方農政事務所等の認定を受けていただき、海外輸出向けの米を生産することになります。

(注)消費純増策とは

需要に応じた米づくりの一環として米の消費拡大を図るため、米の消費を確実に増加させる取組を行う者に対して、当初配分された生産数量目標に加え、当該取組による消費純増相当分の数量を補正(加算)する仕組み。
タイプ5の海外輸出の取組の認定に当たっては、14年～17年までの4年間の供給数量の平均を控除した数量を19年度のカウント数量として認定。

米穀の海外輸出の取組を行うには

- 1 輸出相手国業者との間で販売契約を締結する必要があります。
その際、輸出代行業者(商社等)を仲介して実施する場合は、消費純増計画者(農業者)と輸出代行業者、輸出代行業者と輸出相手国の業者のそれぞれの販売契約が必要です。
- 2 国内産米の需給に影響を及ぼさない取組が条件です。
販売残が生じた場合の処理方法を、通約に関する事項として、予め販売契約等に定めていただきます。
- 3 消費純増計画を作成し、地方農政事務所長の認定を受けていただきます。
- 4 その他、米穀の輸出に関する届出書、輸出許可通知書が必要です。



具体的には、生産年の4月20日までに輸出業者と契約が結ばれ、確実に輸出されることが輸出業者等との契約書等により確認された数量分について消費純増策として認定しています。この手続は、仮に見込み数量で認定すると、結果として輸出できなかった場合、国内市場に流通され需給が緩和してしまうことがないようにするために行っています。

19年産からの農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムにおいても、当該措置を継続し、新たな輸出の取組を支援していきます。

消費純増策の取組ができる者

JA、生産(出荷)数量20トン以上の農業者、集荷業者等で生産調整方針を作成し、米穀の生産調整を達成するための措置が適切かどうか等について認定を受けている者等

具体的手続き

以下のスケジュールにより、地方農政事務所等において手続きを行うこととなります。

～生産年の4月20日まで

消費純増計画の作成
(地方農政事務所等による認定)
認定後、速やかに市町村等へ報告



生産年の5月末ごろ

生産数量目標の補正



原則として
生産年の翌年3月15日まで

消費純増策の実施



生産年の翌年3月20日まで

消費純増策の実施結果の報告
(地方農政事務所等による確認)
確認後、速やかに市町村等へ報告